

平成21年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年9月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成21年9月9日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成21年9月9日 午後3時27分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	蒲原 知愛子
	副市長	古賀 一也	こども課長	永江 邦弘
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 久義
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	西田 茂
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長	中島 文二郎	水道課長	
	福祉課長		古湯温泉課長	三根 清和
代表監査委員				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

平成21年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年9月9日(水)

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	平野昭義	1. 部長制度の見直しについて 2. 社会体育館建設問題と塩田中学校建設問題について 3. 久間工業団地造成計画について
2	園田浩之	1. 観光問題 2. 農業問題 3. 入札制度について
3	野副道夫	1. 次期市長選挙に対する考えは 2. 学区の再編についての考えは 3. 環境問題について
4	田口好秋	1. 通学区域の見直しについて
5	梶原睦也	1. 高齢者対策および介護支援ボランティア活動の導入について 2. 高齢者への肺炎球菌ワクチン助成について

午前10時 開議

○議長(山口 要君)

皆様おはようございます。

本日より一般質問に移りますけれども、一般質問される議員さん方の実のある活発な質問を期待しておきたいと思えます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。19番平野昭義議員の発言を許します。

○19番(平野昭義君)

おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をいたしたいと思

ます。

傍聴席の皆様におかれましては、御多忙のところどうもありがとうございました。

では初めに、部長制の見直しについて。

真夏の衆議院選挙も終わり、予想をはるかに超え民主党が圧勝しました。54年間続いてきた自民党は、政権与党の座を失いました。歴史を変えた今回の選挙は、今後国の政治のあり方が大きく変わると同時に、地方自治体にも地殻変動が起こり、政治も行政も新しい時代を迎えると思います。明治時代から続いてきた官僚支配の政治から、税金を納める住民主導の政治に変革したことは、まさに政治における日本の夜明けであります。

嬉野市も合併から3年9カ月が過ぎましたが、ただ数字の合併にとどまらず、旧態依然の行政運営から脱却し、市長は他の市をリードしていくような組織の改革と職員の意識改革を断行すべきでないかと思えます。

国の失業率は5.7%を超え、市内における不況のあらしはあらゆる産業を直撃し、仕事がなく、あすの生活に困った方が多くおられます。市の財源はすべて税金であり、全職員に徹底したコスト意識と住民サービス向上を目指し再研修を行い、民間企業のノウハウをみずから体験することによって、新しい発想が市の運営を変革させていくと確信するが、市長はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

嬉野市も嬉野町の時代から部長制がしかれていて、合併からも部長制をそのまましかれてきたが、合併時3万400人の市の人口は、7月末現在2万9,136人と1,264人減少しています。町の規模の人口で、なぜ部長制が必要なのか、市民に答えいただきたい。

8人の部長制を廃止し、7,000万円に及ぶその経費を若年層に充て、活気に満ちた職場を再構築し、現在の課長制を含め、この機会に総合的に組織改革を行い、生まれ変わった庁舎組織とされるべきと考えるが、その熱意と実行される決断をお持ちなのか、お伺いいたします。

市長の任期はあと4カ月。部長制廃止に伴う組織の改革と意識改革を断行していただくことが市長の最後の仕事と思うが、その決意はあるのか、お伺いします。

次に、社会体育館問題と中学校建設問題です。

この問題は、合併協議会における協議事項ではありますが、今日においても建設の場所すら決定せず、塩田の住民は市長の行政手腕に不満が充満しております。このような施設を持たない町は、県下ではただ塩田町だけあります。

この問題は、平成9年4月、塩田町基本構想で提案された計画でありました。このような施設は、市民の子供から老人まで多くの市民が利用する施設であり、町民の大半が希望するならば、民意を尊重する立場にある市長は、多額の予算まで使い審議会を再度開かずとも決断すべきでなかったのか、市長の決断が問われます。市長の改選期まで残す5カ月、初代市長として塩田町の住民に悔いのない判断のもとに早急に決断していただきたいが、どのよ

うに進められていくのか、お伺いいたします。

次に、中学校問題については、一部では小・中学校統合や校舎の移転を考える人もありますが、既に学校問題検討委員会15人は他の校の視察をされ、建設場所については総合的な判断の結果、現在の場所として教育委員会に報告されています。学校界における最高責任者である教育長は、検討委員会の方針を尊重されると思うが、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

市長は、社会体育館建設問題を緊急課題とし、早急に完成させ、また塩田中学校全校改築については、市長が公約された平成27年度までに建設の準備に着手すべきと考えるが、速やかに行うために実施計画を市民に公表していただきたいが、どのようにしていかれるのか、お伺いいたします。

最後に、久間工業団地の問題について。

昭和40年代までは稲、麦、ミカン、茶とどんな山間地域でも栽培され、秋には豊作を祝う行事が行われ、笛や太鼓の音色が小さな集落もにぎわってまいりましたが、今日ではミカン畑は荒れ放題、近くの山林は人が歩いた跡形もなく、山林は崩壊しています。

私は、過去40年間の歴史の中で都市と地方の格差社会をつくってきたのは、政治の大きな責任であると思います。地方切り捨ての政治は、農村を崩壊させ、格差社会をつくり、国全体に不満が充満してまいりましたが、ようやく古い派閥の政治から脱皮することができました。8月30日は政権交代が実現し、地方の政治行政も数年後には大きく変わり、地方分権社会の夜明けになっていくものと確信いたします。官僚の言いなりの政治から、政治家による指導が霞ヶ関から発信されるからです。国防、外交以外、地方でできるものは地方で、執行機関を移すことにより、目の届く無駄のない行政の移管が計画されていくからです。大都市に移動された先輩や仲間が、やがて戻って生活をされる日がやってくると思います。嬉野市の主産業であるお茶、温泉、米、麦など今日まで取り残されてきた産業に、必ずや明るい兆しが見えてくると確信いたします。

企業誘致が進められてきた久間工業団地も、地権者の御理解で7町歩が造成計画されておりますが、地権者の一部から今後の事業の計画はどうなっているのかと心配される方もあります。また、市の対応に不満や疑問の声もあるので、現在までの進捗状況や今後の計画を公表していただきたい。

関連質問として、大型道路計画については県への要望とその計画内容についてと、市道の拡幅計画についてどのように対処されてきたのかお伺いし、壇上からはこれで終わります。あとは質問席のほうで質問いたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。

傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表したいと思います。

本日から一般質問が始まりましたけども、真摯にお答えを申し上げたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

19番平野昭義議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、部長制度の見直しについて、2点目が社会体育館建設問題と塩田中学校建設問題について、3点目が久間工業団地造成計画についてでございます。2点目につきましては、教育長へのお尋ねもでございますので、後ほど教育長のほうからもお答え申し上げます。

まず、1点目についてお答え申し上げます。

市役所の組織につきましては、議会の御承認をいただき編成をさせていただき、市民サービスの向上に努めているところであります。現在はおかげさまで嬉野市役所の行政サービスにおきましては、県内では第1位、九州では11位に評価されている報道機関もありました。市民の皆様の御理解のたまものと御礼を申し上げます。

加えて行財政改革も計画に沿って進めておりまして、ほぼ目標を達成いたしております。職員の削減につきましては、目標以上に進んでいる現状でございますので、指定管理や派遣職員、任期つき職員などの御支援をいただき、円滑に業務を推進いたしております。

御発言のほかの県内の自治体と比較いたしましても、合併いたしました自治体と比較しては管理職は多くはございません。部長制度につきましては、さまざまな効果があるわけでございますが、特に責任の権限移譲による業務のスピードアップに大きく役立っていると考えております。人員削減の中ですが、組織としては職員以外にも多くの人員、また団体等に対する業務をつかさどっておりますので、配置の効果は上がっておると考えております。

また、経費との関連の御質問もございしますが、経費削減の中での部長職でございますので、手当につきましても県内では最も低くなっておりますので、常に削減の努力をいたしておるところでございます。今後も組織の中核の管理職として努力してくれるものと期待をいたしております。

次に、2点目の社会文化体育館についてお答え申し上げます。

社会文化体育館につきましては、現在建設推進のための委員会を組織いたしまして、鋭意御努力をいただいております。私といたしましても、社会文化体育館につきましては、合併以前からの塩田町の課題でありますので、早急に進めたいと努力をいたしております。

しかしながら、場所、規模などにつきまして基本的な協議がなされないまま合併になられて、特例債事業に取り上げられておりましたので、基本的な議論の確認と決定をお願いしておるところでございます。現在、再度先進施設の視察や予定地候補の検討を進めていただいておりますので、取りまとめいただくものと期待をいたしております。今回の報告が出ま

したところで、基本計画、また設計の策定作業にいくものと考えております。

いずれにいたしましても、委員の皆様は真剣に御協議をしていただいておりますので、改めてお礼を申し上げます。協議終了後、所定の準備をいたしましてから議会に御審議をいただくこととなります。

加えて塩田中学校の建設の問題も抱えております。相当な予算を必要といたしますので、市民の皆様の御理解をいただきながら取り組みを考えていきたいと思っております。

委員会の意見として出されましたことについては、承知をいたしておるところでございます。塩田中学校につきましても、合併特例債を利用してしか学校建設も厳しいと考えておりますので、27年までには完成させたいと考えておるところでございます。

次に、久間地区の道路整備についてお答え申し上げます。

現在、地区の皆様にご協力いただきまして農工法による変更申請書を作成中でありまして、終了後、九州農政局への申請の予定でございます。現在の状況としては、農地関連の許可につきましては時間が必要な見込みであるということをお説明申し上げ、地域の皆様への御了解をお願いしているところでございます。多くの御意見をいただいておりますので、今後も協議が必要であると認識をいたしております。

地権者の方々につきましても説明会を済ませていただいたところですが、地域の皆様から御了解いただいたところで、道路などの協議につきましても、企業進出の状況を努力していきながら検討いたしたいと考えておるところでございます。

以上で平野昭義議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2番の中の3番目でございますけれども、塩田中学校の建設場所についてということでお尋ねでございますので、お答えを申し上げます。

学校施設等検討委員会では、平成20年6月30日の第1回から平成21年3月26日までの6回の検討委員会を開催し、調査検討を重ねていただきました。そして、その結果を教育委員会に報告をしていただいておりますが、その報告内容によりますと、建設場所につきましては現在の場所に改築するという意見が大半でありました。

その理由といたしましては、2つのダムの建設や河川改修等により、以前より水害の心配が少なくなったこと、また校舎づくりに当たって、基礎の部分に建築基準法の範囲内でかさ上げするなどの方法を用いること、そして現在の場所が旧塩田町のほぼ中心部であり、地域住民やPTAの民意を得ることが可能であること、さらにまた建築費等の事業も今の場所のほうが安くなり、他の場所では平成27年度までに間に合わない可能性が高いことなどという理由が上げられております。

いずれにいたしましても、教育委員会といたしましては、この報告内容を参考とさせていただくとともに、ただいま市議会で設置していただいております学校問題特別委員会の御意見も十分に踏まえながら、教育委員会で慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。そして、最終的には設置者である市長部局のほうにお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

まず、順を追っていきますけど、部長制廃止云々の問題ですね。たまたま谷口市長にお伺いですが、この部長制は、話によれば嬉野の町の時代からあったと、しいてあったということですが、嬉野の町の時代に部長をしかにやならなかった理由ですね、それをちょっとお聞かせください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御承知のように、以前の嬉野町は県内でも町としては一番大きかったわけございまして、市並みの仕事をとり行ってきたところでございます。そういう中で、非常に人員を削減していったわけございまして、最終的には嬉野町が合併する直前は、佐賀県でも職員数が一番少ない町になっていたというふうに考えておるところございまして、そういう中でやはり大きな組織を動かすということにつきましては、ある程度の権限移譲をしていながら、職員のいわゆる把握、また活性化に努めていきたいということで、部長制をしくということを議会で御提案申し上げまして、議会の御了解をいただいて組織としてとり行ってきたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、権限移譲を強く与えてそれをしたから、非常に運用がよくいったというふうに感じておりますけど、今現在嬉野市の部長制の中で、その部長の権限というものは、私たちはそこの中におりませんからよくわかりませんが、どういう権限があつて、どういうふうなことをされているのか、そういう点をお聞きいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

定めに基づいた権限については、また必要であれば担当部長のほうからお答え申し上げますけれども、やはり大きな面では、私市長のいわゆる代理の職務の権限というのを、場合によって代理をお願いするわけでございまして、市といたしましては、市になりましてからそういうのが非常にふえてまいりましたので、そのようなことが非常に大きくなっております。

そしてまた、いわゆるそれぞれの組織間のいわゆる束ねるということがあるわけでございまして、課を超えたいわゆる組織の統括ということについて大きな権限を持っていると。それに伴いまして、業務の遂行についても、その権限に伴った業務を行っていただいているというふうに考えておるところでございます。

また、決裁についても、決裁等については相当の部長権限があるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私がいろいろ拝見して見よって、果たして今の2万9,155人ですね、その人数で部長っていう組織がどういう機能をしているのかなと非常に疑問を持ってもおりますし、ここであえて申しますと、部長が6人、課長が25人、係長が7人と、そういう中で要するに嬉野市は進んでおりますよという意見を聞きましたけど、私は今のこういうふうな大きく変わる時代、特に不況の時代には、よその市町村を見るよりか、よその会社を見るべきと思う。もっと民間企業を見習ってこういうことを考えていかんと、昔の従来以前の固定観念がそのまま抜け切らんで、何かあれば他の市町とか他の市町と違って、これが今までの政治やったと思います。しかし、今度8月30日をもっていわゆる官僚主導が終わりましたから、そういうことも私は考えていかんと、非常に税金の無駄遣いじゃないかということもあるんじゃないかと思うわけですよ。

ちなみにお金の面で申し上げますと、これは資料をもらいましたから、そのもらった資料を申し上げますが、給料において部長給は44万6,933円、課長級が42万9,418円と。そだけん、これはあくまでも基準内の給料であって、これだけもらっているかということ、そうじゃないと思います。これも私に提出された方にお聞きしましたが、こういうふうなことだけで私をごまかしちゃいかんと。これには賞与とか共済というのがあるんじゃないですか。部長、それについていかがですか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

それは部長といえども一職員でございますので、当然賞与等もございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それを私があえて請求書を議会を通じて出したのに、単純な答えでなくして、そういうことも丁寧に書いていただきましたきっかけですよ。それで、あえて私が予算書から割り出して調べてみました。給料がその程度で、賞与が395万8,000円ぐらい、共済が226万2,000円、合わせれば832万6,000円。ちょっと言われたとの大体ほぼ倍ですね。そういうことが結局部長並びにいろいろな人々に年間払うお金でしょうが。四百何ぼやったら、少なくとも佐賀市のいい会社はあるか知らんど、この辺の会社は少なくとも300万円出せばよかところっていうことを聞きます。それがなおさらのこと、今のことから、大工さん、職人さん、仕事がなくて、せっかく買うたのこ、かんなも遊んどると。そういう時代に、私の市民感情からすればこの給料は、それは公務員やけんそれはよかろうか、知らんばってん、先ほど言いましたように民間的な発想でいかんと、820兆円の国も借金あります、ここも借金もありましようが。部長、そういう点ではあなたは権限はありませんけど、自分の個人的な意見としては、ちょっと給料も悪くなかとか多くなかとかでどちらですか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

この給与については、議会で承認いただいた給与条例に基づいて給与をいただいているところですので、これについていろいろ申し上げるところではございません。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それは議会の決裁を受けておりますね。しかし、その議会も、強いて言えば今までの霞ヶ関と同じように官僚任せ、もうその分はもう全く手つかずのお任せで、ですから今後によつぱりそういう点について大きくメスを入れていかにやいかんと。恐らく霞ヶ関もそういうことも考えていくでしょう。これも新聞にも載っておりますね。日本の未来の選択という中で書いちゃばってんね、国の借金がふえていく、公務員だけが安泰である社会はおかしい、社会の形をつくりかえねばならないと新聞に、これ社説に載っております。市長、このことについてどうお感じですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も民間の会社の出身でございますので、議員の御発言につきましては承知をしながら仕事をしておるところでございます。ただ、御承知のように公務員の給与等につきましては、やはりそれぞれの給与の体系というのがあるわけございまして、それによって取り扱いをいたしております。そういう点で、比較するのは語弊がありますけれども、嬉野市の職員さんの給料は、ほかの自治体と比較しても決して高くはないというふうなところで推移をしているのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

この8月26日付の新聞にも、これは何か意図的なこと書いちゃってん、選挙前に駆け込み決定と。ていうことは、8月26日ですから、選挙まであと4日間ありましたから、選挙前に与党の方が人気取りに国家公務員大幅賃金引き下げということが載ってございましたね。ですから、これは恐らく、これは選挙が終わったら恐らくこれはもとの与党の方は取り消しでしょう。しかし、今度は天下が変わりましたから、恐らくこのことについての大きないろいろのメスが入ってくるんじゃないかと思えます。

私は、これは部長制廃止、ちょっとテレビにも映してもらいたかばってんですね、部長制廃止ですね。結局、私白石に行ってみました、白石にね、そしたらたまたまもともとどっかの町が部長しいとったと。しかし、今度は新築して庁舎が直れば、部長制は廃止しますと。これは聞かれてもいいんですが、これは総務部長の話で、私に後からまた確認でまた電話もされました。本人はそのとき不在で、係長から聞いたけんですね。これは白石町は廃止です。

ですから、私は今の世の中、よそがしよるからとかっていうこともいいでしょうけど、よそに負けなためには傑作的なことを考え出す、あ、嬉野市は気色なことやったなど、視察に行こうかと、そういうふうなところまで行かんと、旧態依然の間違いなかことをやっていたんじゃだめと思うわけ。市長、私のこの部長制についてももう少しあなたの御意見もう一遍下さい、部長制の必要性を。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、部長制を取り入れた理由といたしましては、やはり職員が削減していく中で、やはり私どもとしては活力ある自治体を形成しなくてはならないわけで

ございますので、いわゆる権限移譲をいたしまして、できるだけ活性化するように努力をしているという中でございます。そういう中で、外部的な業務と内部的な統括業務と、そして内部の連携業務ということにつきまして、部長職ということで今努力をしておるといふふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

地方自治法の158条をちょっと調べてみましたら、私の間違いはありませんと思いますけど、まず内部組織の編成ですね、これについて、くどくど申し上げましたら時間もありませんから抜粋して申し上げますと、まず58条の大きな柱は、結局事務及び運営が簡素かつ効率的なものになるように十分配慮していくこと。それは玉虫色で、こっちから見りゃそう見るか知らん、こっちから見ればこう見るか知らんけど、これはそういう意味じゃなくして、本当に事務の運営が簡素かつ効率的に行えるようにするということ。それはその説明書きとして書いてあることを見てみましたら、社会情勢の変化に対応し、ニーズに即した施策を機動的に展開していくよう見直しを行い、従来のあり方にとらわれることなく、スクラップ・アンド・ビルドで、結局企業的な感覚で経営をなささいというところが、これは地方自治法の158条に載っておりますよ。これ部長読んだことありましよう。どうぞ所見をお願いします。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

それについては、平野議員さんおっしゃるとおりでございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、部長のほうからおっしゃるとおりと言われましたように、このことについて谷口市長、部長が廃止したらこういうことが、今の58条が死にますかね、それとも廃止しても不備はなかという考えはお持ちなんですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私の考えといたしましては、議員御発言の件を実行するためには、今の組織が一番活性化して動くというふうにかけておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

活性化と申し上げますけど、私も最近いろいろな人の話も聞きますけど、嬉野市の職員は非常に病人が多いと。あるいはうつ病になる人が多いと。なぜかと、ですね。活性化になっとらんじゃないかと。市長、御存じですか、その実態は。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

状況については十分承知をいたしております、いろいろ手当てをしておるところでございます。ただ、比較したわけございませんけども、うちの職員が特に多いということではなくて、これはもう全業種にわたって多くなったというのは、今の時代の流れとして、話としてあるわけでございますので、そこらについてはできるだけうちの職員さんがそのようなことにならないように、いろんな相談事業等も組み合わせながら対応をしていっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それは努力をされておられるという話を今言われましたけど、私は部長制をやめて、部長制を廃止したことによってどうなるかといえば、もっとグループ制を生かして、そして課長以下にやっぱりもっと明るく楽しく、特にさっき言いました7,000万円に及ぶ大金をできれば若年層に広げて、やっぱり今の日本がこういうふうな高齢化社会、少子化になっとるですけど、このままいけば日本はつぶれますよ、ですね。なぜかといえば、子供がおらんようになったら、どこの家庭でも一緒でしょう、家は空き家になって、どんどんその家は崩壊してしまう。それが今、広げて言えば日本がそういう形になってしまってるわけ。出生率たった1.23と。フランスとかなんとかはほとんどもう2%超しとります。そういう意味では、若い人を育てるということ、ですね。そしたら若い人が現金がどんどん入ってくれば、高給をもらう人の部長の五、六人おられんようになったけんちゃ、結構運営は回りますよ。

市長として、あなたは民間企業におられたって言うておられるんですけど、私はやればできるっていう考えで部長制を、もう間もなく任期が切れますから、もうこれで部長制は終わりましたという宣言をしてもらいたかわけ。いかがでしょう。私のおる限りで部長制終わり

と、次の方はあなたになるか、どなたになるか、これはわかりません。ですけど、そういうふうな決断をしてもらえば、仮にだれがなっても後々の仕事が非常に活力。ということは、お金がたっぷりあれば人間は考えませんが、なければ非常に考えます。そういうふうな世帯も大事かわけですよ。

昔から分限者や大金持ちは3代続かんというように、楽したら楽した子供たちは、結局その子孫にはろくなことはできないという教えだと思いますけど、私は1点ぐらい、わあ、谷口市長のおかげで人は変わったばいと、去っていかれたばいとということをしてみて、それから初めて新しい芽が出ると思いますけど、部長制廃止のことは断言で言い切りませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる御提案のグループ制につきましては、もう既に嬉野町時代のころから取り入れて行っているということは以前から御説明をしておるところでございますので、そういう点では先駆的に取り組みをいたしております。

また、今の部長制のことでございますけども、経費の問題でいろいろおっしゃいましたけども、全体の職員構成というものにつきましては必要なわけでございます。そういうことで、そういう中でいわゆる合併する状況等のことは十分御承知だと思いますけども、以前のそれぞれの町でございまして、やはり災害対応とかいろんなことがございまして、定期的な採用ができておらなかったというようなことで、今御意見のように相当高年齢の方がおられるというのはもう御承知だと思います。そういう点で、今全体的な経費の偏りがあるということは、これはもうしばらくは当然続いていくのではないかなというふうに思っておるところでございます。

また、部長制についてのいろんな費用の問題をおっしゃいましたけども、やはりさっき言われましたことでは、やっぱり費用というのは手当が特別にかかるかどうかということだろうと思います。御承知のように、私どもの部長職というのは非常に手当が低いわけでございまして、そういう点ではほかの自治体とはまた違うということは御了解をいただきたいと思っております。

私といたしましては、その部長職の十分な活用によって今の嬉野市政があるというふうに考えておりますので、いろんな形での御意見はありますけども、今の形をまだまだ活性化していきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

十分今の体制でいいというのは、そういうふう聞こえますけど、とりあえず私はもう一丁質問しましょう。

部長ね、8時30分からさっとしてください、仕事。部長の仕事は8時30分から何がありますか、部長。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

まず、職員が健康で出勤しているかどうかの確認というのが一番最初に行います。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それだけですか。

○総務部長（大森紹正君）

はい。そしたら……。

○19番（平野昭義君）

それは健康ですから出てきょうでしょう、役場に、ねえ。病人なら来んでしょう、ねえ。当たり前のことを当たり前で。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

それと、現下で抱える問題点、業務等の確認等をさせていただいております。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

あのね、私は先ほど民間企業並みの考えを持たないかんよということを言いましたが、まず確かに労働基準法では8時半から5時15分が一般的な労働とありますが、やっぱり管理職は、そういうようなウエートにある人は、少なくとも10分、15分は早目に来て、そしてそういうような会議、役職会議があれば、8時半までには役職会議さばかしとくと、そして一般職員が来られたところでその報告をさっとして、時間を置かずにさっとして。今現実的にそういうふうな役職会議は何時から何時までされて、一般職員にはどういうふうな伝達しよりますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる管理職会議は毎週金曜日に行っておりまして、仕事が始まる8時15分から、これはもうずっと以前からやっております、勤務の前に会議をやって、そして引き継ぎをするというふうなことで努めております。ただ、部長会議につきましては、支所との関連もございますので、8時半から開けて大体15分で終わるというふうにいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

1つ私が目につかえることは、よその企業に行けば、小さな、例えば15人ぐらいの企業とか、あるいは10人もありましよう、ちょっと朝行ってみれば、何かあつとるもんね、早行けば。何かなと思ったら、いわゆる身内の朝礼ですね。各グループごとに寄って朝礼がっております。その朝礼は少なくとも5分か10分ぐらいで済みよると思います。私は、市役所に限って朝礼は要らんとかと言いたかですよ。

なぜかといえば、今市民の方は、最近は人事異動ば余りし過ぎようて、なしかと言え私たちが行ったけんちゃ、うてあわんばいと、きよろんきよろんして見ていっちょるばいと、ですね。もっと朝礼をして、各担当課でして、もう仕事もなかったらおはようございますというそれだけでもミーティングですよ。市民の顔を見れば、いつでもにこやかに丁寧にあいさつして、市民の方が、ああ、市役所へ行けばオアシスのようによかったと、市役所に行ったら何か憂うつでもうぞ行きとなかというようなことになっては困るでしょうが。市長、そういう教育はいかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

職員の教育につきましてはかねがね指導しておるところでございまして、いろいろ御意見をいただく、評価していただく方もおられますけど、厳しい意見もございまして、いただいた意見についてはできるだけ早く取り入れて、改善するように努力をしておるところでございます。

また、朝礼のことにつきましてでございますけども、おかげさまで配置させていただきましたいわゆる情報伝達組織によりまして、いわゆる職員の連絡につきましてはすべてメールで行っておるところでございます。また、定例会の終了後には、いわゆる勤務時間終了後に、その日の夕方伝達をするというのを原則に行っておるところでございまして、週に1回、いわゆるみんなに話をするということは各課で行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、週に1回はしておるといふ言われますけど、私は本当にある程度軌道に乗るまでは、もう職員がああ、やぐらしかねというくらいに徹底すれば、それが一つのくせになるわけ、常態になるわけです。ということは、お客さんと会うときも何も抵抗なくして、かえって親切が生まれてくるわけ。この職場は全部下から上までサービス業でしょうが、ねえ。そういう意味ではやっぱり市民あってこそその皆さんであり、我々であり、いつもそういうことが基本にあらなければ、私は部長よ、私は市長よと。何かこう一方で言えば生意気なことしちゃあいかなでね、今の職場、世の中ですね。

ですから、今後部長制度については、市長はまだはっきりした答弁はありなようですけど、私は数年たってから、平野があそこで一般質問したなど、確かにそうやったというふうになります。ぜひもっと見直してください。部長会議、課長会議したときに、どうすればいいかと。

塩田のとき、私は出向しなさいというて質問したことがあります、職員の出向を。その後で聞いたら出向しましたと。何の出向ですか。同じ地場の産業のあるところに見習いに行ったことで、それが出向になるかと私言うたわけ。かえって向こうは喜んだるよね、1人ふえて、配達要員が。そういうふうな気持ちで、それを出向しましたと。ナンセンスですよ、はっきり言うて。

市長、次もあなた方がもし出馬されれば、ほかの人も出馬されるでしょう。市長といえども競争ですから、世の中は。ぜひ市長、このことは胸にとめて、今後今の思われることをしっかり頑張ってみてください。

それから、何か今度から反問権があつですけど、何か私に質問があれば言ってください。

それでは、2番目の社会体育館の件に移りますけど、ここはこれについては、もう合併した当時から、しかもこれなぜかといえば、リーディング事業、いわゆる協議会の中で決まった、だからリーディング事業に持っていったわけです。ですから、これはもう当然もう建物できてお客さんがにぎわして、もうそこまできとるのが本当ですよ。しかし、いまだかつて場所すら決まっとらんと。市長、このことについてあなたは責任者としてどうですか。人にああじゃこうじゃと塗すくらんで、自分の本当の気持ちを教えてください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

社会文化体育館につきましては、とにかく早くつくりたいということでございます。そしてまた、つくった以上は、やはりいいものができたということで喜んでいただける社会体育館であってほしいというふうに期待をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、私はその審議会をつくらんでよかと去年の6月に言いましたけど、要するに審議会が2回目の審議会がっております。その審議会は少なくとも3回今行われて、大体市長としては審議会の結論ですか、4回ぐらいで結論ということ聞いておりますけど、それについてはいかがでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど冒頭申し上げましたように、今真摯に御努力をいただいております。また、回数等につきましても、当初4回ほどでと考えておりましたけども、委員さんの初会合の中で、もっと深く話し合いをしたいという御意見もございましたので、それでは回数をふやしてでもぜひ方向性を出していただきたいということで、今協議をさせていただいているというところでございまして、今真摯に御協議をいただいておりますので、期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

この体育館問題は、これは先ほど言いましたように、もう塩田の方は合併をして、その話があって、ああよかったねと、うん、塩田はもう佐賀県一なかったもんねって。ということで皆さんが、ほとんどの老人の方とか一般の方、しかも署名が集まったときにはもう去年、おとしになりますかね、73.3%、7,656人やったですね。それから後から文化協会からもまた追加して出されたと聞いておりますけど、やっぱしこういう問題は、審議会を何回することも大事かもわかりませんが、本当はもう市民が、町民の方が、使う人がそういうような充満した気持ちを持っておれば、そういうふうなことに金をかけんでよか、時間もかけんでよかわけですよ。何か意図的に、何かどっかのどなたかと約束しとるかなんかということは疑わざるを得んごた今の進め方で、非常に私は憤慨しております。恐らく町民の方も、傍聴に

来られる方もそういうふうに思っておられると思います。

ですから、谷口市長、もう残されたあともう一年幾らありません、あと5カ月ぐらいしか。私はそこにも書いておりますように、12月議会で基礎的ないわゆる基本構想の予算を、設計予算か何かつけてもろうて、そして1月、任期が切れる前に臨時会でも開いてやるというふうに、そうせんと、もうあなたにいいよ失望するですよ。4年間あの人は何しんしゃったねって、市長あてなっですよ。市長、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、本当に委員さんが一生懸命協議をしていただいておりますところをございまして、その動きを本当に期待をしておりますところをございます。その後の経過につきましては、やはりお答えをいただいた後、所定の手続をもってまた議会にお願いするという形になっていくというふうに考えております。そういうことをございますので、時期的にはどうこうというのは、今発言はできかねるということをございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それは発言はできかねるということは、わからんでもないんですけどね。場合によっちゃ非常事態でありますよ、非常事態。これがまだあと2年もあったら、それは別に今のような言葉でいいでしょうけど、今度改選したらどなたが市長になれるかわからんですね。谷口市長のように、あるいはリーディングで決めてたって、それは私知らんやったというふうに、そういうことはありませんでしょうけど、首長がかわればいろいろさまざま変わるし、また新しくなられた首長もまた4年も黙ってこられたのよ、こういうことだけ。私どものはじきさせよっつた。そういうようなこともなるかもわからん。ですから、私は、谷口市長、とにかくあなたの改選までに、この予算で設計予算に、まだ日にちはまだ4カ月ありますから、組むような努力はされんですか。いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この社会文化体育館につきましては、いわゆる合併協議の中でリーディング事業として塩田地区の方が上げられてこられたわけをございまして、非常に大切な事業であるというふう

に認識をして、実現のために努力をしておるところでございまして、先ほど申し上げますように、現在今協議をしていただいておりますので、今私がどうこうと言うことはできないということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

当時の課長、三根課長、一言お願いします。あなたがこれを主に持ってきた立役者ですから。今度なられた方はまだ1カ月ぐらいにしかありませんから、審議会もそれは参加されたか知りませんが、あなたの自分のいわゆる三根課長として、塩田に対する思いやりとしていかがですか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。古湯温泉課長。

○古湯温泉課（三根清和君）

御質問にお答えしたいと思います。

合併してから、この体育館建設、特にリーディング事業について私が担当課長ということで携わってきました。4年間でできなかったのはどう思うかということですが、やっぱり今市長答弁の中にありましたように、やっぱりこれはもう塩田町の懸案事項だったということで、私もすぐにでもつくりたいという気持ちはございます。いろんな御意見がある中で、やっぱり特に塩田地区の皆様方の御意見がきちんとしてまとまって、じゃあここにつくろうかというふうになかなかまとまらなかったところが、今までできなかったところの大きな理由じゃないかと思っております。また新たな委員会が立ち上がっておりますので、今回はぜひ意見をまとめていただいて、すばらしい体育館ができるように私も祈っているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

そのことについて私からお答えしますが、まとまらなかったんじゃなくして、まとまらなかったわけね。ただし、そういうふうな審議会とか担当課とか何か、そういうふうなことが

世の中を動かしてしまっ、市民が不在というような環境に置かれてしもうたわけよ。私、市民が主人公ですよ、世の中は、ねえ。ですから、73%、80%の方がそうすればすぐにでも決定ですよ、ねえ。一部の人は人間ですからいろいろ意見もありましょう。しかし、やっぱり大勢が占めとたものをすつとが、あなたたちは私たちにある意味ではこっちから見ておかしかですよ。結局公務員はやっぱり市民、住民をよりよい幸せになるために指導あるいは予算をつけるのがあんた方の仕事であって、何か一部の人にちょこちょこつとされたていうて、それをおそらく何か神経質になってしもうてやっておられますけど、それは私はいかんとします。三根課長、わかりますでしょう、私が言うことが、わかってですか。ねえ、わかろう。わかるて言いんしゃい。どうぞ。

○議長（山口 要君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課（三根清和君）

お答えします。

恐らく署名活動の件だろうと思いますけども、そういうことも含めて、私たちは法的に規定されている審議会というのを立ち上げて議論をしていただいたわけですよ。執行部としては、この審議会の委員さんはやっぱり市民の代表の方が集まって協議をしていただいたというふうにとらえておりますので、それよりほかに決定していただく機関といいますか、そういうのがこれしかないということで、その答申をいただいた結果ということで私たちはとらえておりますけど。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

もう何回言っても、今はこれくらいの程度で進みもせんけど、私はやっぱりこうなれば、本当は塩田での特例債でありましたから、塩田町民が住民投票すべきであったわけ。審議会なんか要らんですよ、住民投票一番よかわけですよ。本当の市民の意見ですから。これはもうここで一応終わります。

次は、久間の工業団地関係についてちょっとお尋ねしますけど、その後、約1年ばかり全くの進捗が見えませんが、その担当課の方はいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

久間工業団地の計画につきましては、現在久間工業団地の隣接地に候補地を求めまして、その農工団地としての指定の準備を進めております。もうここ数年来、調査あるいは測量

等を実施をしまして、現在地元の説明会あるいは地権者に対する説明会を実施をしております。ただ、地権者説明会については、特に御議論等はございませんでしたけど、地元説明会においては、地元の関係の方、隣接される住民の方からの御議論がまだ出ております。そういった意味で同意をある程度そういった住民の方の理解を求めた上で、計画変更の申請の手続を進めたいと、そういう段階でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

あのですね、今地元の地権者の方は了解を受け入れたと、そして後でまた地域の方との対話があったと。そのとき、地域の方からいろいろあったと、私も市長のほうからも直接聞いておりました。ですから、地域の方と最後には会ってきました。全くここに問題があるのは、地域の方が申されることは、当初設計、計画をこういうふうにしましようと言ったのを、今度は自分たちがここがいいよと言うて真っすぐ来られたと。そしたら、ここにも持っておりますけど、この図面ですね、そちらから見にくいですけど、この黄色に塗った部分が道路ですもんね、これ後山地区の道路と農免道路とぐるっと回ったごた道路ですね。この中を大体、企業誘致をするというふうにしておるわけ。それでどういうことが言われたかという、結局役場の来られた方のあれは相談ですか、何か税務署ですかと、そういうふうな言葉で私言われたけんね。ということは、特に地域の方は公害ということが非常にだれでも頭にあるわけですよ。ですから、こういうことを初めと変更してこういうことを見せる前に、ここに二、三人おられる人々に夜でも行って、そしてまた意見をよく聞いて、それからこういうものを作成せんと、今までのやり方をそのまま踏襲しよっでしょうが。おれが決めたけんが、これでせえじゃあって、せん者はあの人は反対しよいなって、部落で言うた者が何か悪者になっでもうて、そういう点では行かれた責任者はあなたか知りませんが、いずれにしてもどういうふうな説明をされましたか、この2番目の会議のとき。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

当時、地域の地区の説明会には私も同席をいたしました。その際、図面の新しい計画図面をお示しをしたところでございますけども、これについてはやはりこの地域の皆さん方との議論の中で、議論をするための一つの会合でもあったわけでございますので、そういう案としてそのことをお示したということでございまして、そのどっちがいいのか、その部分についてはまた私たちとしても、地域の皆さん方の意見に沿うた形で御提示をするということ

に考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

あのですね、結局今は昔と違って土地が安いですから、売る方もそれは抵抗はありませんでしょうけど、一番抵抗のあるのはやっぱり公害関係ですね、今は。後からどうなるかと、便利になっとはよかばってんが、うちが一番うるさくなつたと。自動車どんばかり、大型の来るぞ、どがんするかと。そういう危険性とかいろいろあって、そういうようなことで、特にあすこは関係者は3戸しかありません、家としては、直接関係する人は。そういう方の根回しというかな。行政は根回しがあつたらんさ、過去、恐らく。

私は私の土地に、畑に九電の鉄塔が建つとるわけですよ。昭和42年の雪害のときに丸か鉄柱が倒れて、その移転ということで、ちょうどうちの畑ばかやったけんね、また来らしたわけ。九電の方がおって、もう今でも忘れんですよ。50メートル、100メートルぐらい先からだれか頭下げよるねと思って、だれか、私かなと思ってずっと近寄ってきんさ、最終的に私でしょう。私に来るまでは4回ぐらいあいさつですね。

ということはわかるでしょう。人の土地を相談するためには、人の心を傷つけちゃいかんということ。説明に来ましたって、それに案ていうても向こうはそうとらんわけです、やっぱりね。誰でんごと、役場から来らるるつぎ、そうゆう風に染まるのかなと思うわけですよ。ですから、水面下で二、三人の一番大事か方に会って、その上で了解の上ですれば、ある程度今の話も和らぐと思います。そういう点を、せいけん私は朝礼でも何でももっと意識を改革して、公務員意識を捨てて、民間企業のお手伝いをというような気持ちにならんかということ。私を私は常々申し上げよるつもりですよ。古賀副市長、もう一遍よかったら今後の動向について、進め方について。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えをいたします。

今後の進め方につきましては、再度また、この前の協議の中でも一部反対という言葉もございましたので、反対の一部の皆さん方ではございますけども、その地域の皆さん方に受け入れられるように、私たちとしても足を運んで説得に回りたいというふうに思います。当然、今後早急に、できるだけ今月早いうちに、今月じゃございません、とにかく早いうちにまた接触を地域の方々としながらお願いをしていくつもりでございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

この計画について、あなたは私よか詳しいと思いますけども、まず21年度に基本設計、それから地質調査等ですね、22年度には補償調査、それから隣地とか用地測量、23年度に道路工事、それから緑地とか排水とか用地造成等、そういうようなことで、大体23年度で完成をさせるというふうなことを向こうの地権者の方が言われるわけ。こが言われましたから、これはどがんになるんですかと。去年の終わりは、新年度今度は一円も予算もついとらんなれば、全く計画があっても付け根は何も空回りやっただと。私たちは塩田、嬉野の人口増と誘致企業、税増収のために協力しよとよというて、知らんふりすつとかというそういうようなひどい言葉も言われました。やりくりしてでもやらないかんと思いますけど、市長、この計画に沿ってやっていくわけでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地権者の皆さん方と、また地域の皆さん方をお願いをしたところでございまして、また計画自体につきましては、専門家等の意見も入れまして、造成の形について一番企業の進出しやすい、また地域の皆さん方が御理解いただきやすいような設計ができればということで腐心をしておるところでございます。今、御承知のように、非常に農地関係の規制等も厳しくなっておりますので、今そういう手続をできるだけ早く済ませるように、今準備等をしておるところでございますので、今後も引き続き行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

引き続きということはわかりますけど、私が言うのは23年度までにここに計画されたとおりに90%でもいきたいと思いますが、それは確認していいですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、今農地等の規制が非常に厳しくなっておりますので、いわゆる許可といいますか、そういう形がどのような形で、時間的な課題があると思いますので、そこらも研究をしながら今取り組みをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それでは、これについて、私高規格道路のことをいつか申し上げましたけど、その後県のほうからもぜひこれは大事かけんが、要望せんですかという話も聞きました。しかし、高規格道路といえば大体自動車専用道路ということでございますので、できればもう一丁下げた促進事業の今あるですもんね、それをしなさいと県の土木のほうからも私に直接責任者からも言われましたから、そのことについては恐らく建設課のほうで動いておるとは思いますけど、建設課の方いかがでしょう。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃられましたように、高規格道路につきましては、いわゆる広域的な道路、なおかつ準高速的じゃございませんけれども、自動車の専用道路というふうな形で、考え方としては今の工業団地ですか、そういった中の道路にはそぐわないだろうというふうに思います。しかしながら、今また議員おっしゃられました、そういったいわゆる交付金事業、そういったのは当然取り組める可能性はあると思いますけれども、考え方としては、事業が何であれ、一つの道路をつくるための手法、手法ですね、そういったことには利用されるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今の中尾課長のほうから申し上げたとおりでございますけど、やっぱり現在現に中尾さんも私と一緒に同伴して地域を回ってみて、大型車が非常に苦労してるということはもう御存じですね。鋭角、鋭角、3回折れて、それから北下久間の498に出ると、そこまで出るために私がかかったら、時間的にも、距離は短いんですけど、時間的には非常にかかるわけですよ。ですから、今のいわゆる工業団地のそばを通過してあそこの武雄の信号機あたりまでつくれば、その企業の方が物すごい、企業もよかし、それからそこに働く人、働く人もその道路を使って来れば、少々の遠距離の方も働きに来られるわけですよ。

何のかんの言っても、私はまずは基盤整備が一番に大事かと。基盤整備のために、こういうふうな不況のときに、これは諸井さんも言われました、久間の研修センターで、不況だ

からこういうふうなことであります。これがよくなつたらなかなか土地も動きませんと、簡単に売れんと、やらんときね、人が。ですから、こういうふうな余り土地に関心なときやとれば、私たちが久間の研修センターで言われたのは、これが7町の話ですよ。そういうことをもう何か忘れて、何か私たちから言わせればつまらんことに金使わんでちゃ、こういうとに使っていかんとさ、嬉野市は伸びらんと思うわけですよ。

それから中尾さん、課長、これに関連して、結局牛坂の市道がありますでしょう。あそこについては建設課の答弁といたしましては、市道は山ほど請願とか陳情とかあつとるけんが、そう簡単にいきませんよという話も聞きました。しかし、土地の持ち主の方の部落に聞きましたら、ここは本当は農道やったとよって、それをたまたま町道に編入して新市道になったと。それは幅が1メートル、2メートルあるのかね、それくらいの道路で、通勤者が非常に朝も多かわけですよ。そいぎ、回っぎよかたいので、ひとくち言う人がおるばつでんがね。だれでも思つとごと、買い物に行つても、駐車場があれば手前にぼんとしとつとにね、一番奥のほうにとめていく者のおるですか、だれでも近かところ行くでしょうが。それと同じこと。一遍違ふところを味を知れば、そこに行くわけですよ。

それも端的に言えば、鹿島から来る人が下久間通つて、工業団地のちゃんとあそこで表示してありますから、それ行つてよかわけ。しかし、牛間田新道に、御存じか知らんばつてん、信号機が数年前できたわけ。そしたら、そこは全く狭いですから、片方の右折する人が全部さばけるまで行かんと次の車は行かれんで、それで朝は鹿島方面から来れば、樋口病院ぐらゐまで渋滞するわけ。それで樋口病院まで渋滞して、その信号が変わると変わると待つて行けば、行く間にもう会社に着くわけ、こっち来れば、大曲薬局のところ来れば。ねえ。

そいけん私は、働く人のためにもやっぱり便利になつたというふうなことをやっぱりせん、いじめるようなことしちゃいかんと。そいぎ、当の部落の方がこういうふうな状態ですから、私たちから相談はしませんから、市から出てこんですかと。これは普通の市道と違ひますよ。市長、こういう考えはいかがですか。ねえ、工業団地をつくつたら、そういうふうに従業員はこれは、その人たちにもとの道はあるけん、それで来んさいと。何か半ばいじめをして、それで近くにある道を通つたら部落の人も困るわけですよ。途中で会えば、どっちかバックせんならん。バックすれば簡単にいかんけん、恐らく5分、10分かかります。そういうふうなところですよ、あそこは。市長、いかがでしょう、今の話聞いてみて。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

久間の工業団地関係の皆さん方との地域の方との話し合いというのは、もう年に1回ずつあつとりますし、また私どもの職員も入つて、いろんな要望等も調整をしてきておるところ

でございます。久間の工業団地周辺につきましては、すべての道路がおっしゃるような形で非常に厳しい状況がございますので、以前からの要望等もありますので、予算に合わせながらできるだけ取り組みをしておるところでございます。今御発言のところはまだできておりませんが、ほかのところも箇所としてもありましたので、年々取り組みをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私が言ってるのは、ほかの箇所ももちろん言えばまだまだたくさんあるでしょう。しかし、私が言ってるのは、工業団地を計画して、しかも既成の会社があり、800人からの従業員がその周辺で働いておられて、そこに何割の方がその道を利用されると。ならば、ほかの市道と全く違う、いわゆる何ていうんですかね、塩田にとっては、嬉野にとっては稼ぎどころの通路じゃないかと。ですから、ほかのことはやめても、それなんも第1号にあしたからでも乗せましょうと。そしたら私も、やっぱりよそのことですから余り無理言われん、返事しちやいかんと思うて、今予算も足りませんから、人家は、人家の分は後日予算ができてからでいいから、田ん中のぶんだけ、約200メートルぐらいですね、したら、もう利用することが非常に楽で、そこは通学路も帰り子供が歩いていきよるです。ですから、今のところは事故はありませんけど、転落事故は毎年2回ぐらいあつとる。車がかつかえとるわけですよ、そういうレッカー車が来て上げよる。

そいけん、市長の考えとして、ただの市道じゃなくして、結局生産を生む、税金を生む、そういうような大事な市道だから、私があしたからでもやりますよと、そういうことが経営的な考えであって、市長はそういう田舎のにきの市長はそうですよ。ただ職員を部長じゃ課長じゃって操るだけが市長じゃありません。大事かところは自分が先頭になってやると。いかがでしょうか、そういう道を、田ん中の分だけでいいですから優先的にしてもらおうこと。いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる市道の整備につきましては、できるだけ危険度の多いところからというふうな要望もたくさんございますので、そういう点を配慮しながら取り組みをしておるところでございます。市内まだ各地区非常に多いわけでございます。そういう点では厳しい予算の中でも取り組んでいるということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

ちょっと期待に沿わない答弁でありますけど、中尾建設課長、あなたみずから市の課長として、住民の方のそういうふうな不便をどう思うんですか。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほど市長も答弁しましたように、うちの市内のほうにまだいっぱい改良、改修、そういったところはあるわけでございまして、一つ一つ毎年進めておるところでございます。今御発言の市道につきましても、現地調査をいたしました。それからまた、地元の代表の方とも直接正直に申し上げまして会ってまいりました。その話の内容につきましては、非常に言葉はちょっと悪いんですけども、消極的な発言でございまして、そういったことをちょっと賜って帰ってきたところでございます。したがって、うちの担当課としては、もうちょっとその辺の様子を見たいなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

あのね、地元の人が消極的と今言われましたけど、消極的に持っていくような話をあなたたちがしとらんとですか。ねえ、積極的に持っていく話と消極的に持っていく話とは、持っていく方によって違うわけですよ。ということは、私がさっき言うたごとね、あすこに手前に人家がありますから、移動すれば大変ですから、予算もかかりますから、そういうことをのいて、田んぼだけでもいいじゃないですかということで、そしたらその地元の方は市から出てこんばいかんたいねと。私たちは知りませんと。確かにね、よその人が利用することにおれがなして協力せばねんと、こういうようなことですよ。ですから、もう一遍再度、その家の立ち退きとか家の地権者には一応後日として、田ん中の分だけでもいいでしょうかと行って相談に行ってくれんですか。いかがですか。確認してください。相談して行くんですか。

たまたま名前挙げてはいかんばってん、今のそこの一番中心になる人は消極的な気持ちにならざるを得んごた立場やけん、家のことを言っちゃいかんと私言うわけ、家のこと言ったらだめですよ、それで消極的に思うけん。そこが持っていく方ですよ。家だけ当分の間やむ

を得ん、市も金もありませんからこっちだけいいでしょうって言ってすれば、恐らくあんなたちのあとは努力ですよ。そうすることで次にある人が質問されるように、住宅団地とかなんとか非常に便利でいいですよ。私は、便利がないところに発展がありますか、ねえ。

中尾課長、そういう私の言うことわかるでしょう。わからんぎ、うち来てくんさいばってん。私は、もう課長ともなれば、勤務時間が24時間でもよかと思えますよ。そういう気持ちでせんと。あなたはよう頑張りよるけん尊敬しとるばってんが、ねえ。今のような答えさ、全部しよんしゃばってんが、いかがでしょうか。私まとめて言うぎね、いわゆる地権者の方の中でも、建物とかあるところは大金も要りますから、そこは除いて、あれから50メートルぐらい先からよかけんね、それだけで橋までしてくんさいと。これはだけん従業員のためにじゃなし、部落のためにはなるわけですよ。いかがですか、計画は。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

先ほどの議員さんの話の中で、非常に消極的な話をしたんじゃないかというふうなことがございましたけれども、私自身、そういった話はしたつもりは毛頭ございません。

それからまた、道路に対する考え方、当然私は責任者でございますので、つくるならば理想的な道路をつくると、そういうふうな考えであります。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

あのね、今立派なこと言われましたから、確かにそれはいいですよ。理想的な道。しかし、理想的な道を選べばこそ、時間がかかって頓挫して挫折と。ですから、とりあえず緊急なところだけすると。そういうことでせんと、恐らく話に終わってしまいます、ねえ。ですから、理想的でなくしても、とにかく従業員さんと部落の方が安心して通られる道、それから子供さんたちも安心して通られる道、それだけで結構ですよ。中尾課長、その辺よろしく、もう一丁答弁してください。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

このことにつきましては、前回も平野議員さんから御質問がありましたので、私も現地を一応確認させてもらいました。一つは通学路でございます。それと、私たちがつくる場合に、

いわゆる地元からの強い要望があるものをやはり優先させていかなければならない、つくったことによって、逆に危険を及ぼすようなことになってはいけないということを考えておきまして、できれば地元の意向を議員さんたちもまとめていただいて、地元の要望としてぜひこういうふうなことで協力していきたいというふうな機運を高めていただきましたら、協力ができるんじゃないかと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

通学路については、なるほど片道です。朝は八幡さんのほうに行っておられます。何かと言うとぎ集団登校やけんね。帰りは時間帯がばらばらですから、そちらのほうにほとんど来られて、見守り隊の方もその出口のほうにいつもおられるわけで、ですから私はもちろん地元の方はそういう気持ちを持っておられますけど、地元でなぜ要望書をつくらなければならないのかって言うたが地元の過去の話ですよ。真に大事か、点数をつければこれが第1番ですよ。100本ある市道の中でこれが第1番ですよ、ねえ。そういうようなことに私が着眼せずに、市は発展しません。自分たちの既得権のことは言うて、とがんなかけんね、もう少しそういう点では市民の生活、安全たいね、特にあすこは軽トラック行っても子供さんたちはじいっと田ん中に落ちそうにして避けよんさわけですよ。それはもうあんたも御存じばってんね、狭かところは。

そういうことで、ぜひ部長さん、それから中尾さん、改選期がもうあと1月ですけど、その12月には測量でもされるくらいの準備してくんさい。そのかわり地元の方ともよくよく私も話し合い、相談します、ですね。いいでしょうか、いかがでしょうか、御返事をお願いします。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えします。

先ほども申し上げましたけども、やはり子供たちの安心・安全、市民の安心・安全を図るためには、つくったことによって御迷惑かけてはいけないということもございますし、やはり地元からの要望というものがあってこそ私たちもやはり動けるし、つくったことによって逆に危なくなったというふうなことを言われるのは本旨ではございませんので、その点は地元の方と十分私たちも協議をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○19番（平野昭義君）

もう一丁、最後。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

あのね、道路のことだけを言えばそうですけど、結局嬉野市の産業の基盤点でしょう。あそこは、あの通りは今の交付金事業で幅20メートルぐらいの道路ができれば、恐らく鹿島市をしのぐぐらいの経済圏になるわけですよ。今後日本も、今ちょっと頓挫しとるばってんが、恐らく新しい産業が、物づくり産業がああいうところに来ます、必ず来ます。特に地球環境、温暖化問題の会社があちこちでできようけんですね。そういうことで、一歩先見てさ、やっぱり行動してくれんですかね。そだけん、自分の保身だけ考えんで、間違ってもよかけんやってみようかと、それが白か出るか黒が出るかそれはわからんごとないでしょ、あいどん、そういうふうな根性が欲しかわけ。もう自分の身だけ守ってさ、それでもう……。

○議長（山口 要君）

質問をもう少しコンパクトにお願いします。

○19番（平野昭義君）

はい。もう時間も来ましたから、これで終わります。

○議長（山口 要君）

これで平野昭義議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

○19番（平野昭義君）

どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

5番園田浩之議員の発言を許します。

○5番（園田浩之君）

5番園田浩之です。

傍聴席の方におかれましては、早朝より足を運んでいただきありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

私は今回、観光問題、農業問題、そして市が行う入札について、3点質問をスピーディーにかつ慎重に行います。

まず最初に、観光問題について市長にお尋ねいたします。

嬉野市となり、あと数カ月で4年になろうとしておりますが、この4年間、数多くの議員が、しかも何回も観光産業浮揚に質問と提案を投げかけました。それにもかかわらず、年々減り続ける嬉野温泉の観光客に歯どめがかからない状態にあります。この4年間、どのような対策を講じられ、それに対しどのような効果があったでしょうか。また、危機的状态にあ

る観光産業を復活させるに当たって、将来に向けてどのような施策を計画されているか、お尋ねいたします。

次に、農業問題です。

全国茶品評会が行われ、その結果、すばらしい受賞の結果が佐賀新聞に報道されました。このはえある受賞も、嬉野市茶業研修施設、いわゆる嬉茶楽館がもたらしたものだと思いません。そういう意味では、施設建設に当たって十分な効果が証明され、短期的展望は果たされたものと思われまます。全国大会では申し分のない実績を残し、きのうからあしたに向けて九州大会の品評会の審査が現在行われているときょうの新聞にも載っております。これも後日すばらしい結果をもたらされるものと期待するものであります。

そこで、この研修施設の活用について、中・長期的展望を絡め、茶専業農家の後継者、とりわけ20代、30代の後継者の育成を含め、どのような視点でとらえておられるか、市長にお尋ねいたします。

以上、壇上からはここで終わります。あとは質問者席にて質問させていただきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

5番園田浩之議員のお尋ねに対してお答え申し上げます。

1点目が観光問題、2点目が農業問題でございます。

まず、観光問題についてお答え申し上げます。

合併以降の観光施策についてのお尋ねでございますが、御承知のように観光協会、また旅館組合、そしてイベント等につきましては商工会と連携をとりながら取り組みをいたしております。嬉野への来客につきましては、観光協会と協議して確認した数字でございますが、平成18年が180万人、平成19年が190万人、平成20年が180万人、平成21年本年は見込みでございますが160万人程度と見込んでおります。

4年間の啓発事業等についてでございますが、平成18年につきましては、以前からプレ高校総体の大会誘致などを積極的に行ってまいったところでございます。また、高齢者の皆様の大会誘致や、韓国、台湾、また関東、関西への観光キャンペーンなども組み合わせて行ったところでございます。

次に、平成19年につきましては、前半につきましては高校総体の開催以前の大会誘致、また高校総体本番への対応、そして特にあったかまつりの総合キャンペーン、医療シンポの取り組みなどに成果を得たと考えております。

平成20年につきましては、シルバー関係の全国大会、軟式野球などの全国大会などに誘致を行い、成果を上げております。また、テレビスポットの追加放送や現地でのキャンペーンなどによる福岡都市圏からの誘客に努めており、成果を上げたところでございます。

21年度につきましては、景気対策を利用した旅行宿泊券の取り組みや関東地区への修学旅行の案内推進、また予算をいただいて観光看板の施設整備などで努力をしておるところでございます。これに加えて、各年に行われる旅行代理店との企画の提案、現地でのセールス、また佐賀県や西九州地域の観光地との連携キャンペーンについては、積極的に行っているところでございます。

お尋ねの今後の課題といたしましては、観光協会、旅館組合などとの連携を深めながら、適切な施策を展開してまいりたいと思います。大会等につきましては、全国ユニバーサルデザイン大会や九州国体地区予選、全国高校総体北部九州地域ブロック大会、また今ふえております各種の医学研究大会などの大会誘致を進めてまいりたいと思います。また、商工会と連携いたしましては、商店街が取り組んでおります一店逸品運動による長崎シュガーロード企画などへの連携を行い、商店街と連携した観光施策を展開したいと思います。また、現在建築中でございます古湯温泉を活用したPRや、間もなく開通になります九州新幹線鹿児島ルート開通をとらえた西九州観光キャンペーンへの連動を考えておるところでございます。また、現在行っておりますトップセールスにつきましては、知事と連携いたしまして、大型店舗などを利用して関東、関西へのキャンペーンを進めてまいりたいと考えております。

次、2点目の農業問題についてお答え申し上げます。

今議会の開会時に申し上げましたように、先日の平成21年度全国お茶の品評会審査会におきまして、蒸しグリ茶の部につきましては上位を独占をし、釜炒り茶の部につきましては1位、2位と上位をとることができました。御努力をいただきました生産者や農業関係者の御努力に敬意を表します。

ほかの産地からの研修施設の効果もあるとの評価をいただいたところでございます。今後しばらくは、現在の方法で研修の場として成果を出していきたいと考えております。また、今後は観光施設としての面も強化して、指定管理の経営に移していきたいと考えているところでございます。また、今後茶農家の投資の面でのことも考えまして、特徴のあるお茶製造の研究施設として御利用いただく方向も探り、良質の嬉野茶製造の継続研修に負担軽減の部分も担える施設に育てていきたいと考えております。また、今回釜炒りの研修施設も移築いたしましたので、嬉野のお茶の情報発信基地として大切に考えてまいります。

後継者の育成につきましては、多くの後継者が静岡の専門の教育機関等を卒業して帰ってきておられます。今後はより品質の確保できる定期的な研修会の開催や、農家自身の経営対策への支援、また特に消費地域での派遣研修などを積み重ねることによって、強いお茶農家づくりを行ってまいりたいと思います。

以上で園田浩之議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

去る8月19日、20日と総務企画常任委員会で山口県庁の観光交流課を尋ねまして、地旅、地酒みたいに土地の地に旅、地旅を生かした観光振興の取り組みについて視察研修を受けました。最初、私どもというか私は、少なくとも私は地旅という言葉は初めて聞いておりましたので、どのような研修が積めるのかなと楽しみというか、そういう心でいどみましたけども、山口県が取り組む内容でしたが、これはそのまま嬉野市においても十分に当てはまり、また活用できるような事柄、内容でありました。しかも、その内容は、嬉野市においても1泊どころか2泊、連泊も十分に可能にするものでありました。

そしてなおかつ、一昨日の委員会において、議案審議の後に視察研修の件について、山口観光商工課長に山口県の観光振興の取り組みについて伝えております。また、私どもに説明をされた山口県の担当職員の方は、嬉野市が要望されれば、私どもも喜んで説明に伺いますという心強い言葉をいただきました。

視察を行った我々総務企画常任委員会のメンバーは、嬉野市観光産業の浮揚のヒントの一つになり得ると強い確信を持っております。嬉野市も山口県の観光振興の取り組みを、市長はもとより執行部の方々にも研修していただくことを要望いたしますので、そこら辺を山口課長と市長の見解というか考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

山口市の報告については先日お聞きしたところでございまして、素晴らしい企画をしておられるというふうに理解をいたしております。また、山口県からもたくさんのお客さんが来ていただいておりますし、また私ども先日の山口市の災害につきましては、すぐ慰問品等も送らせていただいて、日ごろの御交流にお礼を申し上げたところでございます。山口からも大変喜んでいただいて、今後いろんな形で連携が深まるんじゃないかなと思っておるところでございます。

今の議員御発言につきましては、早速担当課長とも話をいたしておりまして、議会が終わりましたらすぐ向こうの方から来ていただいて、まずは全員で話を聞こうじゃないかというふうなことで話をしておりますので、課長もその旨スピーディーに動いてくれるというふうな考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

どうもありがとうございます。先ほど観光客の来客の推移を18、19、20、21と示していただきましたけども、横ばいという形ではありますけども、ただしこの嬉野町内の旅館さんが、大中かかわらず毎年1軒ないし2軒ぐらい閉館というところに追い込まれているという現状であります。でありますから、もう待ったなしの施策を市としても施していただきたいなど、同じ町民として強く感じているところでもあります。

そういうわけで、先ほど地旅の件について、非常にこれはいい企画というか取り組みだということで申し上げまして、それに対して市長がすぐ対応したいという答弁をいただきましたので、非常に心強く思っております。

それで、何とか浮揚の一つになればと思ひまして、我々総務企画委員会が視察を行ったか
いがあったもの、成果があったものと心強く思うところでもありますので、今後はぜひよろしく
お願いいたしますので、私どもが総務委員会で申し述べたところを山口課長がどれぐらい
の感じ方をされたのか、ちょっと感想をお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

委員会でもいろんな中でも、ちょっと地旅の件について活用するよというこで話を
されました。嬉野においてもいろんな昔からあるいいものがなかなか生かされていないとい
う状況で、それ等を含めて観光客の方もなかなか伸びないという状況、そのことを踏まえ
れば、まずあるものは活用するということがまず大事じゃないかと思ひます。観光協会とも連
携をとということ市長も先ほど申しましたけども、いずれにしてもうちはその連携を図りな
がらしていく中においては、地域のを生かすという基本とか、また今度は観光協会にお
いても観光プロデュース会議というようなものを、一般の方も入れられて、いかにしたら嬉
野の観光客が伸びるかというようなそういうようなことも含めた戦略会議といひますか、一
般の方の意見も含めたところでの観光の施策の推進ということ考えてもらっておりますの
で、行政としても先ほど言われた山口の地旅の件も含めて、市長に話をしましたように、と
にかく業界の方も含めて、講師にでも来てもらって活用が図られればと思ひますので、
一応皆さん委員会の中でも目からうろこが出たという表現で言われましたけども、ちょっと
はっきり聞かないとちょっと中身がわかりにくい部分もありまして、向こうから来てもらっ
てもいいというようなことございましたので、議会終了後でも連絡をとって活用ができれば
というふうと思ひますので。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ありがとうございます。先ほども申し上げましたように、この観光客の減少の歯どめになる、あるいは嬉野市の観光産業の浮揚になる一つのヒントに必ずなるはずだと思いますので、今後山口県の県庁の職員さんをお呼びいただいて、行政に限らず、観光協会とか旅館組合とかいろいろな方に聞いていただいて参考にさせていただきたいなと思って、観光問題については終わらせます。

あと農業問題で、とりわけ茶業界の青年部の方が茶業青年会という組織があるみたいで、現在25名ほどで活躍されているとお聞きいたしました。ただ、25名という数字が、例えば鹿児島とか八女とか、生産量ですか、生産量に対して嬉野市はかなり量からすると少ないわけですが、そういう中での25名という数字は、かなりの後継者の人数だということをお聞きしました。

そこで、最初から25名おられたわけじゃないと思いますけども、1人ふえ、1人ふえということで、現在公会堂の裏のところにプレハブをお借りして、ずっと夜中とかされているそうですが、人数が多くなったものでちょっと手狭になったので、どこか広いところに移りたいということで、本人さんたちが、青年会の方ですが中古のプレハブを買われて、それを嬉茶楽館の余った、余ったというか、余ったところはないでしょうけども、片隅のところに置かせてくれと要望されたそうですが、農林課としてはちょっと現状ではそういうことはできないと断られましたという報告を受けましたけども、なぜお茶の関係のある施設の中に、茶業会の青年部のいわゆる後継者の方のいわゆるミーティングをするようなところを欲しいと言われても、なぜできなかったか、そのできなかった理由を農林課長、ちょっと教えていただけないでしょうか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

茶業研修施設、いわゆる公の施設として、合併のリーディング事業の一つとして建設したわけでございまして、市民皆さんが利用する施設というふうな位置づけのもとに運用しております。補助金といたしまして国からいただいた部分がございまして、いろんな補助金の適正化法というふうな法律がございまして、この分については、申請から決定、いろんな補助金等の不正な使用の防止、その他補助金に係る予算の執行に関することを適正にやりなさいというふうな法律の目的がございまして、その法律の22条にそういった制限がされております。補助金については国庫で8,440万円というような多額の補助をいただいております。まだ会計検査等も受けておらないと、またそして施設自体が、議員さん確認していただければわかるというふうに思いますけども、そういった施設をつくるような場所が手狭で、なかなか出

ないというような面もございまして、一応研修施設については敷地内には無理ですというふうな返事をしたところでございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ありがとうございます。それで、そういうわけで青年会の方も場所が狭いということと、総務課のほうからもいろいろ借り手がほかにもあるもので、ひとつあけてもらえないだろうかとかいろいろ相談というか、市のほうからも要望があつて、どうしても自分たちがどこかしたいと、欲しいということらしいです。

そこで私、市の施設の会議室とか、嬉茶楽館の中でも会議室がありますので、そこではどぎやんですかって、広かしょかでしょもんつうてお尋ねしたら、どうしても農作業が終わるのが今だと7時とか7時半、それから夕食を食べて、ふろに入って、ゆっくりやって集まる時間帯が、どうしても8時半を過ぎて9時ぐらいになると。そういう市の施設をお借りすると、どうしてもセキュリティの関係で、10時を過ぎるともうちょっと遠慮せんばいかんということらしくて、やっぱり若い人の話が弾むのは11時、12時と、そういうふうになるので、やっぱり公の施設を借りてのミーティングというか話し合いというのは非常に難しいということを知りました。

そこで、農林課として、そういう少なくとも研修施設にそういう彼らを買った中古のプレハブの施設を設置できなかったら、市の所有地で遊んでる、遊んでるといふか、余地があれば、青年部の方と農林課長さんと同行して、担当課に相談に同行していただくというわけにはいかないものでしょうか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

そのようなことであれば、同行して総務、管財のほうに申し入れをしながら、適地があればぜひお願いしますというようなことを申したいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ありがとうございます。それでは、そのようなことでありますと、若い後継者も適地を探すのに心強く思われるだろうと、帰ってから報告したいと思います。

それで、ここ三、四年、ずっと緑茶価格が低迷しているわけですが、市場の原理ですから、もう入札という全国、嬉野だけの価格だけじゃないから、これは値段のことは難しいだろうと思うんですが、難しい質問だと思うんですが、農林課としてあるいは行政として、

この苦しい今の現状を乗り切るような対策があるか、考えられるか、お尋ねいたしたいと思
いますけども。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

議員御指摘のように、平成17年以降、とにかく茶価が低迷をしております。原因といたしましては、結局飲料として多くの飲料が今発売されておまして、お茶における関心がなかなか薄くなったと。というのも、家庭で急須で飲む機会が少なくなったというようなことで、我々も大きくそういうようなことで反省をしながら、どのようなことでそれを消費を伸ばすかというような課題が私たちに課題として残っておるところでございまして、田中議員さんの質問にもございますように、今から先の消費拡大をどのようにするかというようなことを考えてみますと、やはり小さいころからお茶に親しむ習慣づけをするというようなことで、まず地道にやっていくことが大事じゃなかろうかというようなことから、地元の小学校あたり、児童・生徒にそういったお茶に対する関心を持っていただくような取り組み、もちろん嬉野茶のPR必要と思いますけども、そういった地道なPRも大事じゃないかというようなことで考えているところでございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

それでは、研修施設の新茶に関してはかなりの稼働率というか稼働件数があつたと思われ
ます。ただ、前回質問したときも、去年も2茶、3茶がかなり少なかったということを記憶
しておりますが、去年の2茶、3茶の加工件数とことしの2茶、3茶の加工件数、推移を教
えてください。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

その件については、1番茶がもちろんメインでございまして、2茶については昨年は1件
か2件あつたと、ちょっとデータの今ちょっと把握しておりませんが、その程度で利用さ
れております。ことしについても1件やったかなというふうに思っております。原因といた
しましては、結局利用料の問題等があるというようなことで、今毎年、年に2回程度研修設
施の検討委員会を開催しておりますけれども、そういった中で利用料金の2茶、3茶につい
ての利用料金の検討というようなことも必要であるというようなことを言われてきておりま
すので、そういった部門で検討しながら考えているところでございます。特に2茶、3茶に

については、特殊茶の製造を盛んに研究をされておりまして、そういった利用がスムーズにいくようなことで、料金体系をもう少し見直したいというような考えを持っております。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ことしまでは去年までの加工賃というんですか、加工料というんですかね、料金だが、来年は2茶、3茶に関しては見直す準備をしているというふうに解釈したらよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

そのようなことで、すぐにできるかどうかはわかりませんが、検討しているというところでございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ぜひ検討していただきたいと思います。

そして、なおかつと言っちゃあ申しわけないんですが、2茶以降の加工がことしは1件だったということで、機械というものはある程度使っていないと傷みも早くなりますので、使わないより使ったほうがいいということですね。ほとんどの機械もそうなんですけども、そういうことからして、2茶以降の加工の中で製品として加工するもの、あるいは生産者が、特に若い人、今いろいろやりたい情熱を持っていらっしゃると思いますので、いろんなお茶の加工、いわゆる試験的につくりたいということがあるだろうと思うわけですよ。そういう研修加工っていうんですかね、そういう料金は製品加工と研修加工と、研修加工に限ってはもう本当実費でよかよとか、そういうことは考えられないでしょうか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

その点も含めて、検討委員会のほうではいろんな議題として上がってきておりますので、期待といたしますか、そういった活用を皆さんでしていただくようなことを願っての料金というふうな体系でつくり上げたいと思います。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ありがとうございます。極力、とりわけ若い後継者の要望を十分に酌み取っていただいて、前向きな配慮をお願いしたいと思います。せっかくつくったこの嬉茶楽館が、何のためにつくったか、だれのためにつくったかと後々言われんでよかごと、十分に活用をしていただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

次に、入札の件を一ノ瀬部長にお尋ねしたいと思います。

さきの6月議会での質問では、古湯温泉建設工事において、下請申請書がまだ上がってき
てなかったと、上がってきていないということでありました。そこで、もうどんどん建設も
進んでおりますので、そこで今回、この古湯温泉の建設の下請と資材発注はできる限り地元
の業者を使うようにと強く要請、要望を私6月議会でいたしました。そこで、もう当然下請
申請書は上がってきているはずですので、実態がどのようになっているのか、教えていただ
けないでしょうか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えを申し上げます。

古湯温泉の下請関係ですけれども、まず建設主体工事の部分につきまして、現在までに8
業種の12業者について下請申請があっております。そのうち2業種2業者について市内業者
への発注が予定をされております。今後、まだ下請が全部出ておりませんので、今後の下請
業種につきましても、市内業者を予定されているということを伺っております。

それともう一つ、いわゆる電気工事でございますが、それにつきましては3業種3業者に
ついて申請がなされております。そのうち1業種1業者について市内業者が予定されてお
ります。

それと、資材調達につきましては、市内製造されている、生コン以外ですけれども、につ
いて市内調達物がございませんでしたので、現在市内からの調達は行われておりません。

それと、4番目に機械設備工事ですけれども、これにつきましては2業種2業者につ
いて申請がなされておりますが、見積もり比較といいますが、価格によりましてという点と、も
う一つは市内業者がいないという理由で、いずれも市外業者への発注というふうになって
いる状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

はい、わかりました。じゃあ、下請工事ほうで12業者中、地元の業者がするのは2業者が

するということ、あとの10業者ですかはよその市町村ということになるわけですが、やっぱりそれだけ業者が少ないということからの結果でしょうか。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

濟いませぬ、先ほどの質問でございますけれども、お答えを申し上げます。

ただいま部長のほうより8業種、業種につきましては一般的には大工工事とか建具工事とか型枠とかいろいろあるわけですが、その8業種の現在まで来ている部分が、8業種について12名の業者さんから手を挙げられたということです。そのうち2業種の2業者が市内の方ですよというお話ですので、業種が8業種ございますので、あと6業種は残念ながら市外の方だろうということです。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ということは、嬉野の業種がなかったということ。

○建設課長（中尾嘉伸君）

いや、濟いませぬ、議長。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

業種につきましては、確かに業種がなかった方もおられます。しかし、それともう一つは、いわゆる見積価格で下がられたという方もおられまして、一様に言えないと思いますけれども、そういった方混在をされているということです。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

今のお話を聞きますと、どうしても下請の見積り金額が折り合わなかったということですね。それで、前回の質問でも申し上げましたけれども、余りにも下請の金額が少ないとか、落ち過ぎると、結局どっかで穴埋めばせんばいかんけんが、雑になったりとか手抜きとかということも考えられますので、そこら辺の下請の単価も十分にチェックをさせていただきたいということも申し述べておりましたので、今後もその件については十分にチェックをお願いしたいと思います。もっと地元の業者の方が建設に携わってくれるのかなと期待をし

ておりましたけど、ちょっと残念ですね。

それと、9月の市報で出ておりましたけども、6月に入札があったわけですけども、公会堂の便所改修工事で落札された業者、元請ですね、元請の方が何とか建設嬉野営業所ということがありましたので、電話で調べよったんですけど、私塩田のことまでついついちょっと意識を飛ばしとったもんやけん、嬉野営業所ということでしたので、何とか建設嬉野営業所、何とか建設というのは同じ名前があったもんで、あ、そこかなと思って私は喜んでというか安心しておりましたところ、そうでなかったと。じゃあどこやろうかということで嬉野町の電話帳を調べたところ、そういうのは存在しませんと114さんから、104かな、返事をいただき、ありゃ、そがんことのあるかと思いましたところ、塩田にあったということでありました。

その元請はどういう元請なのか、実態というか、事務所がどこに構えられて、事務員さんが何人いて、嬉野市の従業員さんというか、雇用されているのかわかりましたら教えてください。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

この業者につきましては、旧塩田町時代に平成13年に塩田町内に事務所を開設されていると伺っております。その後、6月に入札を行ったわけですけども、その段階で事務処理上は正式に指名願、それから県の承認も受けておられまして出されておりましたもんですから、正確にはちょっと把握してなかったんですけども、その後調査をいたしましたところ、事務所は今の塩田町内に現在も設置をされております。市内の従業員でございますが、2名が社員として入っているということでございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

質問の中に答弁が1つ抜けたのが、事務所に何人勤務されているかということをお尋ねしたんですけど。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

現在2名常駐はいたしております。

○5番（園田浩之君）

6月の時点では。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

6月の時点では、ちょうど6月の園田議員御質問のあったその日の夕方に議会が終わりまして見に行きましたら、電気がついておりませんで、従業員はだれもおりませんでした。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

いわゆる転送による電話の営業所ということなわけですよ。そこでお尋ねしたいんですが、そのようなところに、そのようなところもか、そういう指名の資格があるのか。嬉野市が行う入札の元請資格はどのような形で精査され、指名をしておられるのか。6月の以前と6月の以降と切ってもいいですので、過去と現在を教えてください。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えをいたします。

まず、提出されております書類上には、まず問題点はございません。それと、過去に市内のかなり大きな工事実績等もございまして、その当時は当然きちんとされておるものということで、6月以前の時点では指名委員会等に推薦を担当課のほうからいたしまして、委員会で決定をさせていただいていたところでございます。

ただ、6月の議員の御質問の後に、そういうふうなお伺いをいたしましたものですから、そしてまた実態を調査をいたした関係で、やはりそういう実態ではまずいのではないかとというふうなことで、指名委員会の中に実態を報告をいたしまして、現在のところは指名の推薦は単独としては行っておりませんが、もちろんJV、いわゆる共同企業体等はございますので、それは別といたしまして、単独での指名推薦は現在のところはそれ以降は全く行っていない状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

今回、入札の件で質問するのは3回目になるわけですが、何度でも都度都度申し上げておりますように、いわゆる電話だけ転送の業者が元請になるということと、何度でも申し上げましたように、固定資産税も市民税も払ってる嬉野市に納税してる元請と、そのような電話一本の指名の資格とはもう異にさせていただきたいということを今後、今後というか、指名の資格というんですか、ちょっと専門用語はわかりませんが、そのようなことを十分考慮

していただけると解釈してよろしいわけでしょうか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えを申し上げます。

今後も引き続きそのような態度で推薦をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

地元の業者も、地元業者を優先するということはできませんが、地元業者が入札にかかる確率っていうんですかね、同額だと当然抽せんということになりますので、電話一本のところを置いてる事務所まで含めると、非常に抽せん確立が悪くなりますので、そこら辺はきちっと元請の資格の精査を厳しくしていただきまして、地元の業者の方が元請になり、地元の業者が元請になりますと、当然下請の件数も多くなるのは当たり前のことでありますので、今後とも十分にそのような精査とチェックを強く要望とお願いをして、私の質問をスピーディーに終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで園田浩之議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時10分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

14番野副道夫議員の発言を許します。

○14番（野副道夫君）

14番野副道夫でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

傍聴者の皆様、さらには報道関係の皆様、大変お疲れさまでございます。ありがとうございます。

今回は、大きく3点についてお尋ねをするものであります。1つは、御承知のように次の市長選挙に対して市長の思いについてお伺いをしたい。2つ目は、少子化社会の中で学校区の再編というのが必要に迫られておるというふうに思うわけでございまして、学校区の再編についてお尋ねをしたい。3つ目は、地球温暖化が進行する中で、政府が打ち出した全国の

公立小・中学校に対する太陽光発電パネルの設置の問題であります。

まず、1点目の次期市長選挙に対する市長の進退についてであります。御承知のように平成18年1月1日、塩田町と嬉野町が合併をし、新しい嬉野市として市制が発足をいたしました。初代市長として谷口市長が就任をされ、その間大変厳しい財政状況の中で、農業問題では茶業研修所の建設、さらには観光関係では古湯温泉の再生、それに伴う駐車場の確保、さらには塩田地区では塩田津を中心とする伝統建造物の修復、また一方では合併前から実現に向けて推進をしてこられた九州新幹線長崎ルートについても着工に至ったことなどなど、数多くの実績を残されたことは、多くの市民の方が認められておるといふふうに思うわけです。塩田町における体育館の問題ははまだ未解決でありますけれども、今後進めなければならぬといふふうに思います。

来年の1月には私たち議会議員もそうですが、市長も任期が満了することになり、2代目市長として次期選挙に立候補される意思がごありか、お聞かせをいただきたい。もし出馬の意思であれば、今市長が描かれているまちづくり、また嬉野市の未来像としてどのような夢をお持ちか、お聞かせいただきたいといふふうに思います。

次に、学区の再編についてであります。今日の少子・高齢社会の中で、子供が激減をしていることは御承知のとおりであります。学区の再編は困難をきわめる問題であり、市町村合併以上のものがあるといふふうに思いますが、当市における人口のあるいは子供の減少を見るとき、再編は避けて通ることはできない大きな課題であるといふふうに理解をするものであります。

きょう言っけきょうできるものではないわけでございます。ややもすれば5年あるいは10年あるいは20年かかるかもしれません。早急に手をつけるべきといふふうに思いますが、市長、さらには教育長の考えはどうか、お尋ねをしたいといふふうに思います。

さらには通告書の(2)の学校建設についてであります。耐震調査の状況では、学校建設の問題も近く到来することになる。したがって、具体策を持っておられるのかどうか、お聞かせをいただきたいといふふうに思います。

それから、3点目は環境の問題であります。近年の地球温暖化は、時を待たず私たちが体感できるまでになってまいりました。特に今年の気温は、私たちがかつて経験したことのないような38度という数字を記録し、人間が高熱に侵されているような外気温でございました。政府としてもエコに対する取り組みはかなりの財政投入を行っており、企業としても自動車から家電製品に至るまで地球温暖化対策には力を入れております。

そのような中で、全国の公立小・中学校に対し、2012年までに1万2,000校に太陽光発電パネルを設置する計画であることを発表をいたしました。このことは、エコに取り組むことがまず最初でしょうけれども、エコに取り組むことによって、子供たちの環境問題に対する意識もはぐくむという思いもあるようであります。当市における本事業に対する取り組みの

状況についてお伺いをいたしたいというふうに思います。

あとは質問席のほうから質問をさせていただきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

14番野副道夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、次期市長選挙に対する考えは、2点目が学区の再編についての考えは、3点目が環境問題についての考えはということでございます。2点目と3点目につきましては、教育長へのお尋ねもございますので、後ほど教育長のほうからもお答え申し上げます。

まず、1点目の次期市長選挙に対する考えはということについてお答え申し上げます。

合併以降3年7カ月、懸命に努力をしてみまいりました。おかげさまで御評価をいただいております課題につきましては取り組みができた、成果として得られたものと考えておるところでございます。議会及び市民の皆様の御支援に御礼を申し上げるところでございます。

しかしながら、時代の変化も激しく、地方自治体にとりましては厳しい時代が続いております。合併をいたしましての成果につきましては、さまざまな御意見をいただいておりますことも承知をいたしております。多くの御意見を成果として後世の市民に引き継ぐため、微力ではございますが、次回の市長選挙に立候補させていただき、市民の皆様の御信頼をいただければと考えております。幸いにいたしまして気力、体力とも充実していると自負をいたしております。今後御支援をいただく皆様の御了解、御推薦をいただくよう準備を進めたいと考えております。

私といたしましては、次期の4年間につきましては、私の集大成の4年間にいたしたいと考えており、退路を断ち、ダイナミックにスピーディーに行政を行い、次世代にすばらしい嬉野市を引き継ぐため努力する所存でございます。

お尋ねの次期の課題につきましては、国の大きな変化に対応しながら、国、県と連携し、嬉野市発展のため多くの施策を推進するため努力を怠ることはないと考えております。総合計画の中期になりますので、人に優しいまちづくりの推進、地域コミュニティの推進、教育施設の整備推進、観光振興策の推進、保健事業の推進、福祉政策の推進などと考えております。

また、合併後の課題になっておりますリーディング事業につきましては、スピードアップをして対応いたします。加えて、企業誘致につきましては、成果を上げる任期と考えておりますので、具体的目標を掲げて実現を目指します。新幹線整備関係につきましても、計画から実行への大切な期間と考えておりますので、円滑な推進を目指します。

次に、財政の健全化につきましては、引き続き行財政改革を推進いたします。産業振興に

つきましては、観光、農業、商工業とも嬉野ブランドの確立政策を推進いたしたいと考えます。

いずれにいたしましても、山積する課題を市民の皆様とともに解決できるよう、全能力を傾注して努力いたす所存でございます。

次に、2点目の学校区の再編についてお答え申し上げます。

嬉野市内におきましても少子化が進展いたしてまいりました。社会全体が変化しておりますので、学校の果たしている役割は以前より増していると考えております。学校、家庭、地域の連携が必要であると言われて久しいわけでございますが、学校区と地域の関係は、歴史的な財産としてあるものと理解をいたしております。そのような視点を保ちながらも、教育的な効果を考える場合につきましては、ある程度の社会を形成する生徒数が必要であると考えます。教育効果の視点からも、学校区のあり方を考えていくのが適切であると考えております。今後は、教育関係の皆様のお意見をいただきながら、隣接校区との統合の検討などを行ってまいりたいと考えます。

次に、お尋ねの耐震調査につきましてはほぼ完了いたしまして、先年から予算をお願いいたしまして補強を行ってまいりました。現在は耐震の課題は解決できたものと考えております。

次に、改築につきましては、旧塩田町地区の学校はほとんど45年以上の建物でありますので、計画的な改築が必要であります。今後は財政の課題を解決しながら取り組みを進めていかなければなりませんので、改築の際には、議員の御発言の少子化を背景とした統合なども考慮しなければならないと考えます。

次に、3点目の環境問題についてお答え申し上げます。

世界的な環境問題を学校生活の中で理解していくことは、大切なことであると考えております。今年、嬉野市では予算を計上させていただき、各学校に太陽光発電による施設を設置する予定にいたしております。照明が主になると思いますけれども、太陽光発電によりエネルギーが発生することを理解できれば、将来の地球環境を考えるきっかけになるものと考えております。議員御提案の制度も取り入れながら、取り組みを検討してまいります。

以上で野副道夫議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2点目の学校区の編成についての考えについて2点お尋ねでございますので、通してお答えを申し上げたいと思います。

まず初めに、学校区の編成についてのお答えを申し上げますが、全国的に少子化傾向は継続的に進行しており、小・中学校の再編成や統廃合は、全国各地の自治体にとっても大きな

教育行政の課題となっております。嬉野市においても児童・生徒が確実に減少していく中、学校の再編については避けては通れない教育課題と受けとめているところでございます。

現在、地域によっては学校がすぐ近くに見えながら、学区の違いで隣接の学校にバスで通っている子供たちもいます。また、小学校を卒業して3つの中学校に通っている校区もございます。

学区の再編成については、合併協議の中でも論議をされてきたところでございますが、今後は嬉野市の教育について、義務教育の9年間というスパンの中で教育効果を引き上げる視点での小中連携や小中一環等の学校教育のあり方を含め、検討していかなければならない課題だと考えております。

次に、学校建設についてお答えを申し上げます。

御承知のように、耐震診断の結果については各学校ごとに既に公表をしておりますが、特に塩田地区の学校施設は全体的にかなり老朽化が目立っておりまして、建てかえという課題につきましても、早い時期に検討する必要があると思っております。

今後の学校施設の整備のあり方については、将来的に児童・生徒がますます減少していく中で、小中連携や小中一貫、あるいは小学校の統廃合等、全国的にいろいろな動きがあっており、嬉野市にとっても将来的な教育目標、教育効果という観点から考えた場合、避けて通れないものであると思っております。したがって、学校建設につきましても、将来に悔いを残さないようにということと、財源の二重投資にならないようにということなどを視野に入れ、中・長期な視野に立って計画し、さらに住民の方々のコンセンサスを得るとともに、共通理解のもとに検討していかなければならない課題であると考えております。

3点目の太陽光発電のパネル設置についてのお答えを申し上げます。

嬉野市におきましては、国の経済危機対策臨時交付金事業を利用して、市内の全小学校8校に設置する経費として1,330万円を6月補正予算で御承認いただいたところでございます。その内容及び現在の状況といたしましては、教育的観点から1キロワットの太陽光発電パネルを設置し、児童の皆さんに太陽光で発電していることを肌で感じてもらえるような施設を考えているところでございます。既製品ではなく、現在メーカーに提案をお願いしているところであります。将来的には財政的な問題もありますが、市内中学校への設置や、より大きな発電量を備えた太陽光パネルの導入も実現できればと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

ただいま3点についてお尋ねをしたわけですが、1点目の市長の来年1月に実施をされる市長選挙については、出馬をするという意味が表明をされました。出馬をするからには、当

然その勝利に向けてやらなければならないということでございます。ただいま未来像についてもいろいろな意味で語っていただいたわけですが、当然実現に向けて今後取り組んでいかなければならない、それが大きな課題であろうというふうに思うわけですが、8月30日に実施をされました衆議院選挙におきましては、政権がかわりました。したがって、これからどのような政策が打ち出されるのか見当がつかない中で市政を担当することは、今まで以上に大変なことだろうというふうに思うわけですが、3万市民のリーダーとして思い切った施策が必要じゃないかというふうに思うわけですが、そこら辺の意思について再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御承知のように今回総選挙があったわけでございまして、間もなく新しい政権が発足しようというところでございます。この新しい政権につきましても、基本は地方分権の推進ということにスタンスを置いて努力をするということが公言されておりますので、そのようなことで取り組みをしていただけるものと信じておるところでございます。私どもも市長就任以来、地方分権の推進につきましても、それぞれのグループの市長と一緒に努力をしてきたわけでございまして、必ず実現できるように私といたしましては努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

加えまして、私は本当に市民の皆様の立場に立って努力をしていくというスタンスを貫いてまいりましたので、今後も一人でも多くの市民の方とお会いをして、御意見をお聞きして、それをたくましい政策としてくみ上げさせていただきたいというふうに考えておきまして、市民本位の立場に立って努力をすれば道は開かれるというふうに信じておるところでございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

これは要望になるかもわかりませんが、市長の立場からすれば、当然市内くまなく一歩ずつ上げていきたいという考え方であろうというふうに思うわけですね。市内くまなく一歩ずつが、みんなで一歩進むことによって3万歩が進むわけですが、必ずしもそれが是か非かということ考えた場合には、ややもすれば1万人の方が3歩進んで、あと2万人の方はちょっとお待ちくださいというような手法というのもあるかというふうに思うわけですが、だから、そういうことも今後大胆にやっていただきたいなって思うわけですが、そういうことについての市長の考え方をお聞かせください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言につきましては、いわゆる私どもの市の政策のスピードアップということだろうと思っておりますけども、先ほど発言申し上げましたように、いわゆる素晴らしい総合計画をつくらせていただいたわけございまして、この4年間はそれに向けての助走段階であったろうというふうに思っております。冒頭お答え申し上げましたように、御信任をいただければ、次の4年間については本当にスピードアップをいたしまして、総合計画をいわゆる完遂させていきたいというふうにかたく決意をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

幸いに出馬を表明をされました。そして、力強い意志もお伺いすることができたわけですし、微力ではあるわけですが、私たちも御支援をしていきたいというふうに思うわけです。ぜひひとつお互いがお互いのために頑張っていかなければならないというふうに思います。

それから、地方分権の問題につきましても、先ほどお話をされましたけれども、地方分権、地方分権って言われながら、結局仕事だけは地方に押しつける、あるいは財政は自分できんちゃくは握っておくというような国の施策っていうのをやはり解明をしていかんという、仕事をやるなら金もくれというふうな今後の国に対する要望っていうのは、絶対必要じゃなかろうかというふうに思うわけですね。だから、そのところも十二分に後は働きかけをやっていただきたいなって思うわけですけども、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前からいわゆる義務づけとか枠づけとかというふうなものの弊害についてはいろいろ感じてきたところございまして、そういう意味では本当に地方分権が進んでまいりますと、もちろん財政的な裏づけは当然していただくというふうに期待をいたしておりますけども、それぞれさまざまな地方の立場に立って、今まで取り組めなかったことが、いわゆる新しい時代が来てそこに幅広く展開できるというような希望も出てくれば、非常に楽しい時代が来るのではないかなというふうに期待をしているところございまして、そういうふうないわゆる国全体の枠組みの変更というのは、必要な時代になってきているということは承知をい

たしておりますので、市長会等でも今そんなことを発言をさせていただいておりますので、しっかり努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

市長のお考えはうかがい知ることができました。ありがとうございました。

次に移っていきたいというふうに思いますが、次は学区の再編の問題であります、このことについては教育長にお尋ねをしたいというふうに思いますが、先ほども申しましたように、きょう言うてきょうできるもんじゃないわけですね。だから、恐らく5年も10年もあるいは20年かかるわけですから、できるだけ早い時期につばつけをするというように方向で考えていかなければならないというふうに思うわけですよ。だから、現在の段階でいろいろ、ただいまの説明の中では耐震に対する中学校の問題、あるいは耐力に対する塩田小学校の問題等々がございますので、そこら辺を考えますと、やはり早く手をつけていかないと間に合わないのかなっていうふうに思うわけですね。

お尋ねをしたいのは、要するに耐力が減退した小学校、塩田の3小学校、あるいは谷所の分校まで含めて、おおむね何年ぐらいいまでは校舎を建築しなければならないっていうふうな感じをお持ちなのか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今のお答えをしたいと思っておりますけれども、議員お尋ねの件でございますけれども、確かに当初申し上げましたように老朽化の目立っている塩田地区の校舎でございます。しかし、今耐震補強関係をやめるのか、あるいは耐力調査でどう状況があるのかということも定かにまだ出てきておりませんので、そういったことあたりを勘案しながら、そして特に教育効果の部分で一定の教室の子供たちのサイズがないと、やはり教育効果としては上がってまいりませんので、そういったことも加味しながら、やはり今後もっと真剣に、慎重にというんでしょうか、考えていかなくちやならないというふうに思っております。

ただ、塩田中学校の開校は27年度に開校するというところでございますので、一つの目安とすれば、その前後ぐらいいは計画あたりを出せるものではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

今、教育長がおっしゃった、要するに教育効果っていうのが、私もつくづくそのことを思うんですが、例えば吉田小学校を例にとった場合に、吉田小学校の子供たちは、要するに保育園からずうっと中学校卒業するまで一緒なんですね。その中で培われた、要するにはぐくまれたこいつがけんか代表、こいつが頭のいいやつっていうランクが保育園の段階でもうついてしまう。そうすると、それをずうっと持ってくるがゆえに、小学校あるいは中学校に行っても、それをクリアするためには至難のわざだというような子供たちの状況があるわけです。だから、そういうところを考えると、やはり2クラス、3クラスある学校を早く設置をしていただいて、そしてその中で子供たちが切磋琢磨をしながら教育に携わっていくというのが、一番のいい方法じゃないかなって私は思うわけですけど、いかがでしょう。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思います。

議員発言のとおり、そういった一定のサイズは非常に認めるわけでございます。ただし、私思っておりますのは、やはり今の子供たちの発達状況ですね、以前と違いまして、小学校5、6年で非常に急激に発達をしております。それと同時に、中1に上がったときのいわゆる通称中1ギャップというように申しておりますけれども、そういったものを薄めるという視点も1つ大きなことであるわけでございますので、一つの方法としては、今進めておりますのは、吉田小・中の例を挙げられましたので話をいたしますと、まず教育課程の中で、教育のソフトの面でいわゆる連携をとっていくと、いわゆる小中連携をとって進めていくということで、本年度から進めております。いわゆるハード面については、その後に検討していくということになるかと思っておりますけれども、そういったことでことし教育課題の大きな一つのポイントとして小中連携を取り上げて、各学校でどういう部分ができるのかということで、いわゆる簡単に取り組むべきものについては今年度から、あるいは来年度当初から、それから予算等あるいは準備等が必要なものについては来年度あたりから具体的に進めていこうではないかということで、今構築と検討を重ねているところでございます。

吉田小については、道徳の文部省指定が来ておりますので、具体的に小中連携、言いかえると小中一貫の道徳教育ということで進めておりますので、そういったものを試行的なものとして教育課程の中では検討していきたいと思っております。そして、ハード面については、先ほど申し上げましたような形の中のスパンで、今後検討していく必要があると思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

ハード面については、特に学校の場合には、例えば地震にも恐れることはなく、あるいは災害にも恐れることはなく、そして子供たちが安全で安心して暮らせるところが学校だろうと、それが健全な学校づくりという視点から考えれば、今の塩田小・中学校の耐力の問題、あるいは中学校は耐震の問題等あるわけですが、やはり早く手をつけて、そしてそのハードの面についてもですよ、進めていかなければならないんじゃないかなってという考えがするわけですね。

先ほど教育長もおっしゃったように、要するに単品単品でやったんでは、財政的にとても及ばないという現実があると思うわけです。したがって、学校区を再編することによって、ややもすれば、ややもすればですよ、塩田小学校区が1つの塩田中学校みたいに1つの学校に集約できたということになれば、体育館は3つ残るわけですよ、体育館が、ですね。そうすると、今塩田の中に体育館建設っていう問題が出てきてるわけですけども、やはりそういうものも絡み合わせながらやることによって、財政的には非常に有利な体制が整ってくるんじゃないかというふうに思うわけですね。そこら辺については市長にお尋ねをしたいというふうに思いますが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的に財政は一本化になつとるわけでございまして、いわゆる両施設といいますか、文化体育館につきましても中学校につきましても、いわゆる合併特例債でというふうな話をしておるところでございまして、そういう点では幅広く考えていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

ただ、今の時代でございますので、無駄な投資はできないというふうに考えております。今の御発言につきましては、以前も別の議員さんからそういう御提案もいただいたことはちゃんと記憶をいたしておりますので、そういう点ではいろんな形で検討していきたいと思っております。

現在の委員会におきましても、実は塩田中学校の問題についてはというふうなことでもちょっと発言もあったというふうに聞いておりますので、そういう点も踏まえて御検討いただくのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

何と申しましても、やはり子供たちに安全・安心を与えるということが一番根底になくてはならないというふうに思うわけですね。学校はあくまでも子供たちの勉強をするところというふうに認識をするわけですが、その半面には災害時の避難をするところということもあるわけですね。だから、避難をするところの子供たちが避難せにゃならないようなことがあってはならないというふうに思うわけです。だから、みんながそこに避難できるような施設でなくてはならないということがあるわけですね。

だから、そういう意味でも早く手をつけていただいて、そして学区の再編については、早く青写真をつくってもらって、例えば塩田は1つの学校になすんだとか、あるいは嬉野、吉田はどうするんだっていうようないろいろ地域の問題もありますから、一夕にはいかないというふうに思うわけですが、やはりそこら辺の青写真をつくってもらって、そして住民の方が納得されるような説明っていうのが早く必要だというふうに私は切実に思うわけです。だから、そういうことを青写真をつくるのがいつごろになるのか、まだ全く白紙なのか、そこら辺はいかがですか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今の発言に対してお答えを申し上げたいと思いますけども、具体的数値は出せない部分がありますけれども、教育委員会の中ではそれぞれ今後の嬉野市の学校施設のあり方等については、随意協議はいたしております。ただ、予算との絡みもありますので、教育委員会ばかりの要望だけではいきませんので、そういった点では市長部局にお願いをしながら詰めていく必要があるものというふうに思っております。

確かに学校は安心・安全の教育環境でなければなりませんし、災害に遭ったときには避難場所ということではいけなくちゃならないと思っております。だから、そういう点では校区一切、旧塩田町、嬉野町合わせて嬉野市全体での校区の再編成というのは、非常に大事なことでないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

今度部長にちょっとお尋ねしたいんですけど、塩田の小学校の3校が今45年を経過した、築45年を経過して老朽化しておるということなんですよ。大体文科省がやばいと、もう建てかえろという、要するに耐用年数っていうのは、おおむね何年ぐらいを見込んでおられるわけですかね。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

ただいまの御質問は、各学校の校舎の耐用年数の件だと思いますけども、基本的に学校については50年から60年と言われております。改修をしながら校舎を維持していくわけがございますけども、そういうふうに一応言われております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

50年から60年っていえば、あと5年から十四、五年の間には確実に改築をしていかなければならないということになるわけですね。そこでお尋ねなんですけど、例えば今の時限で学区の再編をしたいというようなことを例えば学区の方々、保護者はもちろんですけども、住民の方に訴えた場合に、恐らく5年では改築するような、例えば財政が許されたにしても、5年で納得できるような説明ができるのかなっていうふうに思うわけですけど、そのあたりの感触はいかがですか、教育長。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、まず御父兄の理解、コンセンサスを得る前の段階として、私は教職員の意識変革、これが先行するものではないかと思っております。いわゆるそういった意味では、小中連携の中で特に教育課程あたりをどう組み込んでいくのかですね。したがって、いわゆる小学校の先生が中学校に送るという場合はかなりスムーズにいくと思っておりますけれども、中学校の先生が小学校に行くと、出るという場合には、免許がありませんので、いわゆる免許制度上、任免あたりを取って、そして兼務辞令をかける形になってまいりますので、そういう点では先生方の意識改革がまず先行であるというふうに思っております。それをなしにしては、やはり地域の住民の方には十分理解できないと思っておりますので、そこら辺を十分耕しながら、そして地域の御父兄の皆さん、あるいはこれまでのそれぞれの地域の歴史、学校には歴史があるわけがございますので、そういうのを尊重しながら御相談申し上げる必要があるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

今、教職員の認識の問題が出てきたわけですが、これだけ学校が、子供たちが激減をしてきて少子化社会の中だから、恐らく教職員の方々も、学校の統廃合の問題についてはそれなりに意識はされておるんじゃないかならうかっていうふうに思うわけですが、感触は。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教職員の意識についてでございますけども、感触というよりも、むしろ全国的な方向でございますので、そういう流れの中に乗って、やはり今変革は迫っていく必要があると思います。特に、教育効果という部分においては、やはり指導に携わる先生方の最大の目標とするところでございますので、そういった部分を出していけば、私は丁寧に取り組めば十分理解はできていくものと思います。それには幾らか時間はかかるのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

恐らく今教育長おっしゃるように、時間がかかる問題なんですね、この問題というのは。時間がかかる問題と、もう一つはそれに輪をかけて、要するに推進しようとする人の熱意がどれだけあるかっていうのが、非常に問われてくるっていうふうに思うわけです。だから、教育委員会としても、絶対これだけはやらにゃいかんというような信念のもとに進めていただきたいなっていうふうに思うわけですが、委員会の中での感触はどうでしょう。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

委員会の中での感触は、皆さん教育委員さん非常に熱心でございまして、非常に前向きです。既に小中一貫の教育委員会あたりを訪問して、事前に研修に行っております。そういったところで、やはり嬉野に合うやり方というんでしょうかね、そういう手法あたりを取り入れながら取り組んでいく必要があるということでございます。そして現在、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、学校施設等検討委員会あたりで議会でも御検討いただいておりますので、そういうものを参考にしながら方向は出していけるのではないかとこのように思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

これ何分かやりとりをしたわけですがけれども、そのやりとりの中で非常にそうだなっていうことを感じることは、要するに教育効果をどのようにして上げていくのかということに視点を置いて、そして進めておられるということは確認することができました。

やはり何とんでも、私が先ほど吉田小学校の例をとって申しあげましたけれども、ああいうのはやっぱり現実的にあるわけですし、どうしても保育園のときにけんかに負けよつたやつは、もう学校に行ってもけんかに負くというようなことは、たまにはおまえもけんかに勝ってこいっていうような、あるいはけんかに負けてこいって言えるようなやはり子供になってもらいたいわけですけど、なかなかそこまでいかないというような現実はあるわけですね。

だから、そこでいろいろクラスの組みかえその他をしていくことによって、そういうのまで進展していくのじゃないかなって、いい意味で転がっていくのじゃないかなっていうふうに思うわけですね。だから、いい意味で子供たちが転がられるような仕組みっていうのを、今回の質問の中では早急に取り組みをしていただきたいということをお願いをするわけです。

早急に取り組みをしなければならないということは、先ほども申しましたように、部長も申しましたように、大体耐用年数が50年から60年だということになり、あるいは塩田の小学校3校については、もう45年が経過したということなんですから、もうあと残された5年か15年かその程度しかないわけですから、その間にはぜひともひとつやっていただきたいな。お互いに研究をしながら、ハード面についてもやらにゃいかんし、それから財政面についてもいろいろな国の制度っていうのがあろうかっていうふうに思うわけですね。だから、恐らく国の制度に乗らないと、学校もただ市の財政だけでは建っていかないわけですから、そういうところもしっかり見ていただいて、そして早急に進めていただきたいということをお願いを申しあげておきたいというふうに思います。

それから次に、環境の問題に入りたいというふうに思いますが、環境の問題では、これいつごろやったですかね、7月ぐらいの新聞だったですけど、太陽光発電を小・中1万2,000校にということで新聞記事で報告をされました。この中では、要するに過去において50%の補助金を出しておったのを95%の補助金に上げて、そして公立小・中学校に設置をするということを政府は打ち出したわけですね。

このことを受けてなんですが、部長ね、それぞれの学校の要するに電気の使用料っていうのがわかりますか。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

各市内の小・中学校の電気の使用料でございますけども、全校ですか。

○14番（野副道夫君）

全校がいいですね。

○教育部長（桑原秋則君）

全体合計で20年度につきましては2,011万円となっております。

○14番（野副道夫君）

2,011万円ですか。

○教育部長（桑原秋則君）

はい。一番高いのでは、塩田中学校は20年度は仮設校舎の件もございまして381万7,000円、それから嬉中につきましてが340万7,000円。

○14番（野副道夫君）

嬉野中学校。

○教育部長（桑原秋則君）

347万円ですね、嬉野中学校。

○14番（野副道夫君）

347万円ですね。

○教育部長（桑原秋則君）

それから、小学校につきましては、嬉野小学校が217万5,000円となっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

ですね、今回の設置については、要するに文部科学省が試算をしたことによりますと、1校当たりの電気料がおおむね21万円から26万円程度だとこれ試算をしておるんですよ。これは田舎の小さい学校はこうまでならないでしょうけれども、そういうふうな試算をしております。

要するに5%の負担で太陽光がつくわけですね。例えば太陽光の設置をするために2,000万円かかったとすれば、100万円でつくということになるわけです。100万円ということは、今部長がおっしゃったように、要するに嬉野中学校で347万円、電気料がですね、それから塩田中学校では381万円、嬉野小学校では217万円ということですから、負担した5%の負担金っていうのは、要するに1年でクリアできるということになるわけです。ですね。だから、このことについては、私は早急に取り組んだほうがいいんじゃないかなっていうふうに思うわけですね。

今、先ほど市長の答弁の中には、教育を目的とした太陽光発電の要するに1キロを各学校に設置をするということですから、子供の教育上はいいでしょうけれども、財政的な面を考えた場合には、設置する価値があるんじゃないかなというふうに思うわけですね。そこら辺についてはどのように考えます、部長。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

確かに先ほどから議員さんおっしゃっておられますように、この太陽光発電についての設備につきましては、各学校それなりの効果はあるだろうというふうに思っております。しかしながら、今回は今年度の補正で、6月の補正におきまして国の経済危機対策臨時交付金の事業を活用いたしまして、教育環境の教材として太陽光システムを活用しての予算ということで1,330万円補正をお願いしておりますので、今回につきましては、先ほど教育長のほうからあっておりましたけども、児童の皆さんの太陽光発電システムを通じて、自然エネルギーとしての太陽で発電していることを肌で感じていただくようなそういうふうな教育学習の設備をしたいというふうに考えておりますので、具体的にはどのようなエコ教育の教材があるのか業者に今相談をしておりますけども、設計監理をしていただく事業課と打ち合わせを市ながら、それから学校とも十分打ち合わせをしながら、十分有効活用ができるようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

これ新聞で試算をしてあるわけですが、20キロワットを発電する設備の設置には2,000万円程度が必要とされるということなんですよね。2,000万円程度が必要とされるってということで、要するに補助金は今までの50%から95%に大幅に引き上げるところしてあるわけですが、引き上げたとしてあるわけですが、ですね。引き上げたってことは、先ほども申しましたように、例えば2,000万円かかっても100万円だということですね。

だから、財政課長ね、100万円を投資することによって、要するに200万円、300万円というのが年間には浮いてくるわけなんですよ。だから、もし学校教育課がその気になって設置をするということになれば、財政的な援助を財政課長としてお願いしたいと思うわけですが、いかがですか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

野副議員さんの御質問どおり、太陽光発電の情報を新聞で見させていただいております。そういう中で、もし学校側からこういうふうな予算要求上がってまいりましたら、前向きなことで考えさせていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

部長ね、財政課長はああいう答弁をされたんですよ、ですね。だから、要は、あとは学校教育課がやるかやらないかっていうことにかかってきておるわけですね。だから、この新聞を丸々うのみにして信用すれば、絶対損する事業じゃないって思うわけですね。恐らく全国の小・中学校に3万2,000の公立の小・中学校があるそうです、3万2,000。その中で1万2,000校に平成12年度までに太陽光を設置するという案が出されておるわけですから、要するにこういうおいしいものであれば、恐らく1万2,000校というのは、もう2万も3万も申請が殺到するんじゃないかっていうふうに私は思って、この新聞を見たわけですね。

だから、嬉野市についても、もしおやりになる意思があるとするなら、早く手を挙げる必要があると、そして早く手を挙げることによって、今財政課長が答弁なさったように、要するに学校教育課からの申請があれば前向きに検討したいということですし、それから決しておいしくないえさではないわけですから、おいしいえさであるわけですから、早く食べたほうが心身ともに健全になってくるんじゃないかというふうに思うわけですね。いかがでしょう。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

一応教育現場といたしましては、そういうふうに太陽光の発電については設置をしていただいたほうが、より子供たちに対してもそういうふうないろんな面で勉強ができるものと思っておりますけども、具体的に設備の費用につきましては、先ほどから言っておりますように、大体売電をしないような設備費用であったら、10キロワットから20キロワットの設備規模でできるんじゃないかならうかと思っております。概算工事費といたしましても、大体1,300万円から2,600万円程度で十分対応できるんじゃないかならうかということでは思っております。今後それぞれ文科省なりあるいはほかの経済産業省の補助もございますので、そこらについてちょっと問い合わせをしていきながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

やはり地球温暖化がこれだけ進んでおる中で、今回政権はかわったですけれども、やはり削減率は非常に高い率を示してあるわけですね、25%というような大きな削減率を示してあります。したがって、きのう、おとこのテレビでは、例えば家庭に設置してある太陽光パネルを今の例えば何十倍に、あるいはエコカーについては何万台に、あるいはその他もろもろのエコ対策については、例えばクーラーを何万台かえにやいかんとか、エコにかえにやいかんとか、そういうふうな数字を示されておりましたね。だから、それだけの対応をしないと、25%の削減というのはできないんだということなんです。だから、CO₂の削減に対しても協力をしなければならないし、そのことが金になり、あるいは教育上、非常に有効であるということになれば、やはりそっちを進めなければならないというふうに私は感じたわけです。

この最後のあたりには、「屋上に太陽光パネルを設置し、横浜市立井土ヶ谷小学校では、児童の環境問題への意識が高まっているほか、節電効果も出ているという。」とこう書いてあるんですよ、ですね。だから、子供たちの要するに環境問題への意識っていうのも高揚してくる。幸いに今回は1キロではあるわけですが、その1キロの太陽光発電をはめることによって、子供たちの環境意識を高めようっていうこと、そのことは私も是とするものであるわけですが、やはりせつかく是とするのであれば、金になる分については金になしてもいいじゃないですか。どうですか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。本年の6月補正予算組んでいただいているのは、まず大きくは教材のエコ教育の推進ということで、子供たちの環境教育に対する入り口といたしましうか、きっかけといたしましうか、そういうものに活用させていただくということにございます。したがって、議員さんが発言されていらっしゃる計画については、スクール・ニューディール構想という構想がございますので、それに基づく部分だというふうに思っておりますので、今後市長部局と十分相談をしながら、やはりいわゆる持ち出す財源はそれこそ一部でいいということでございますので、検討させていただきながら要望をしていってみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

この太陽光についても、しっかり検討していただいて、そして金になるおいしいものであれば早く食べたほうが良いということですから、ひとつしっかり腹をくくって対応していただきたいというふうをお願いをしておきます。

それから、一番大きな問題は、何といても先ほどから申ししておりましたように学校区の編成、再編ですね。このことについては、教育委員会としての一番大きな問題であろうと思うわけです。だから、ここについては先生たちの意識の問題、あるいはPTAの問題、その他もろもろ地域に対する意識の問題等々、自分たちだけでできる問題ではありませんので、早くつばをつけて、そしてこういう方向になるんだなということをみんなが意識していくことによって成り立つ問題であろうというふうに思いますので、早く青写真をつくって、そしてやっていただきたいなということをお願いを申し上げておきます。

それからさらには、市長の立候補の問題につきましては、力強い意志をお聞きいたしましたので、そのような方向で私たちも今後考えていかなければならない問題だというふうに思っておりますので、ひとつぜひその実証に向けて頑張っていたきたいということをお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで野副道夫議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで2時25分まで休憩をいたします。

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

17番田口好秋議員の発言を許します。

○17番（田口好秋君）

17番田口でございます。議長の許可を得ましたので、ただいまより一般質問を行います。

まず、質問に入ります前に、通告書の訂正をお願いいたしたいと思っております。

通告書の右の欄、質問の要旨とありますが、その1行目と2行目、1行目の後ろ10文字と2行目の頭6文字、ここをです、**「合併後当分の間は現行のままとする」**という部分を**「現行のとおり新市に引き継ぐ」**ということで訂正をお願いいたします。これは、私が合併協議会に出ておりました、そのときの記憶が間違っておりました。確かめるためにけさ合併協議会の資料を持ち出してみたら、やっぱり訂正したとおりでございましたので、まことに申しわけございません、訂正をお願いします。

それでは、質問に入ります。

私の今回の質問は、先ほどの野副議員が質問された学校区の問題、この問題と重複します

が、私なりにもう少し掘り下げて質問をしてみたいと思います。

合併前の協議の中で、通学区域については、町立及び組合立小・中学校の通学区域については、現行のとおり新市に引き継ぐものとするということで今日に至っております。私が今回取り上げます大草野小学校の現状について申し上げ、今後の対策についてお伺いをいたします。

大草野小学校は、昭和38年4月より塩田・嬉野2町による組合立の小学校として、嬉野市誕生までの43年間、他に例を見ない歴史があります。そして、新市となり、間もなく4年が経過しようとしております。昭和の大合併のときから今日まで50年以上にわたり、大草野小学校の卒業生は、嬉野中、塩田中、それと川登中へと3校に分散して中学校に進学しているのが現状でございます。この現実を見直し、塩田小学校の卒業生は全員が嬉野中へ進めるよう問題提起をするべき時期と私は考えますが、この問題を議論し実行に移すには、地域住民の理解と協力が必要不可欠であるということは言うまでもございません。

先ほど野副議員の質問の際も、やはりこういった問題は時間がかかるということでございます。今日までそれぞれの地域に根づいた伝統、文化、歴史等々、いろいろ課題はたくさんあると思われまます。しかし、児童福祉の観点から見たときに、通学距離とそれに伴う事故の問題、あるいは中1ギャップの問題、そしてまたさらには小中連携教育を推進した場合の問題等々、この問題は早期に解決したほうが子供たちにとってはよい結果を招くものと私は確信をしております。この問題について、市長、教育長の見解をお尋ねします。

そして2点目としては、こういった問題、先ほどもいろいろありましたが、ほかの地区でも考えておられることがありましたらお示しをいただきたいと思えます。

以上でこの場からの質問を終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

17番田口好秋議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、通学区域の見直しについてということでございます。教育長へのお尋ねもでございますので、後ほど教育長からもお答え申し上げます。

議員御発言の大草野小学校区につきましては、以前から地域と学校の深い連携がある地域でございます。全国にもまれな大草野益世会が組織され、100年以上の歴史を持っておられるところでございます。私も合併以前から組合立の組合長として御支援をいただいております。今後も地域の力による学校の支援組織として御努力いただくものと期待をいたしております。

議員御提案につきましては、御発言のようにいずれ解決しなければならない課題と認識をいたしております。以前から地域の方から、中学校を卒業してからの地域でのかかわりが、

同一中学校でないために疎遠になってしまうので、何とか解決策をとという御意見を多くいただいております。合併協議の中でもその話は出たと記憶しておりますが、現状のとおり引き継ぐということで終わっておるところでございます。合併いたしましたから、地域の方とお話をしたことがございますけれども、特に川登中学校に通っておられる方につきましては、やはり以前から非常に近いというようなこともございまして、なかなか難しいというようなこともおっしゃった経緯もございます。

今回、議員より御意見をいただきましたので、中学校についての考え方を地域の皆様に御意見を承ってみたいと考えておるところでございます。

次に、ほかの校区についての御意見でございますが、現在は特にはございません。御発言のように校区が距離的に離れているために、現在の校区についての変更を地域からの御意見としてはいただいております。

教育長からもお答えをいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

それでは、大草野小学校に係る通学区域の見直しについてということで2点お尋ねでございますので、2点通してお答えを申し上げます。

まず1点目でございますが、議員御発言のとおり、合併協議会の中で通学区域について申し合わせておられまして、特に合併後は現行のまま新市に引き継ぐとされております。で、今日に至っております。大草野小学校の現状は、生徒数の減少が進み、本小学校の卒業生も年々減ってきております。その上、大草野小学校卒業後は、3つの中学校に分かれて進学している現状があります。

このような状況下であります。今年度嬉野市の施策として地域コミュニティ運営協議会が発足をされましたので、この機会を絶好の機会ととらえて、議員御提案の件につきましては今後1つの中学校に進学されるようになりますと、多くのメリットもあるものだと思っておりますので、検討してまいりたいというふうに思っております。

2点目についてでございますが、他の校区での見直しについてでございますが、大草野小学校校区以外の校区でも同様に少子化が進んでおりますけれども、とりたてて弊害的なものは現在見えておりません。

ただ、あえて例外的なものとして私なりにつかんでおりますことでございますけれども、やはり9年間、少人数の限られた級友との学校生活では、学習面の切磋琢磨、あるいは集団生活での交友関係の体験不足、そういったものが予測されます。さらに、中学校の部活動が成立しにくい状況があると。そのために運動種目が限られて、やりたい部活動ができにくいと、それからまた特に文化面を運営することができない状態というふうなことも若干見られてい

るところでございます。

したがって、今後は少子化の進行を資料とするとともに、教育効果という視点から、市内の全小・中学校の今後の教育の充実を目指して、今後の方針を検討していく必要があるというふうに思っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

それでは、再質問いたします。

先ほど野副議員のほうから、学校区の問題でいろいろありました。学校区の見直しというのは非常に難しいということでございますが、私が質問しております通学区域、特に大草野小学校の場合は、先ほど市長も申し上げられましたように益世会と、それとあすこはもうずっと以前から、秋の体育大会などは地域と学校が連携して一緒にやっておられる伝統的な学校だということ。そういったことで、それと先ほども問題になっておりました学校統廃合とかそういったことじゃなくて、一応私が言っとるのは、小学校を卒業したときに3校に分散してるのを、嬉野に行けないかということですね。いろいろその中で課題があるかと思いますが、先ほどの質問の中でもありまして答弁があったような中1ギャップの問題、こういった問題についても、やはりできるだけこういったものをなくすための配慮というのが必要ではないかなと私思うわけですね。

そういった点から、やはり6年間一緒にいた仲間がそろって1カ所の学校に行くというものと、主には2つに分かれます。特殊な例ですが、一番端の長谷の方は川登に行くと。ただ、そういった問題があるわけですが、川登に行くというのはこれは例外ですね。一応特例を使って行っとるわけですから。塩田中学校の場合は、この学区というのは長谷も含んどのわけです。含んどのばってんが、向こうに行きたいからということで行っておると。

そういった中で、私も実は大草野小学校の卒業でございます。そして、その当時は分町問題でいろいろありましたので、その当時も3つに分かれて行ったというのがあります。私たちよりか2つぐらい上の方からいろいろ分かれたんですが、やはり今市長も答えられたように、やっぱり一緒のところに行ったほうが一番大人になってからもいいし、また郷土に対する愛着というのもあろうかと思えます。そういったことで、今回取り上げてみたわけです。

答弁は非常に前向きなことで答弁していただきまして、非常によかったわけですが、先ほどの質問と私が違うと何遍でも申し上げるのは、学校の統廃合じゃないと。父兄の理解が得られれば行ける問題なんですね。教育長も言われたような、もう今回大草野地域の地域コミュニティも発足します。そういった中で、ぜひこの問題をまずコミュニティあたりで協議されるときに提案していただきたいと思えますが、教育長どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、コミュニティあたりで顔出しをしてはということでございますので、その前にやはり私自身が考えております1つの学校に行くことにおけるメリットとまいましようか、議員さんの発言の中にもありまして、郷土に対する愛着というふうなことも生まれるとか、卒業後の疎遠にならないとかというのがありますけども、その前に中学校に行った場合のメリットとして考えられますことは、やはり教育の効果の面から、特に中1に上がったときに、いわゆる子供たちの心理的な不安が非常に解消できると。今のところは大体大草野小学校卒業生の3分の2が嬉野、3分の1が塩田中学校でございますので、そういった点ではやはり大草野小学校卒業生の皆さんが1つの学校に行くというところは、先ほど出てきておりましたように、中1ギャップの解消にもつながっていくのではないかというふうに思っております。

それと同時に、やはり小中一貫教育あたりでも見た場合にも、学習指導あるいは生徒指導の一貫した教育の部分でもメリットが出てくるのではないかというふうに思います。

それから、やはり通学距離の部分でございますので、塩田中に来た場合には6キロぐらいでございます。嬉野中に行った場合は、一番最大遠いところで3.5キロぐらいになりますので、そういった点では時間的なこと、それから交通事故等の問題等ですね、こういうところもかなり解消できるのではないかということで、そういったことをメリットとして考えておりますので、そういったものについて卒業後のこと、それから将来的な教材等につきまして、一応メリットというふうなところでとらえて、そして今後いわゆるコミュニティの運営委員会あたりも話を持ち出しながら前進、進めてみたいというふうに思っております。

ただ、今後どうやってソフトランディングで進めていくかということについては、十分なる検討をして、いわゆる例えば一つの例として、来年度から実施とするとするならば、今の中1、中2は塩田中学校に行っているわけでございますので、そういったものも十分検討しながら、ソフトランディングとしてはどうした方がいいのかという案も持ちながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

先ほど教育長は距離の問題も話されました。私も2回ほど距離はかったんですよ。一つの例ですが、五代地区の子供が塩田に来るときに6.5キロあります。嬉野に五代から行った場合3.7キロですね。この差が2.8キロほどありますが、細かく言えば2.8キロを往復します。

年間に200日通学したとして、3年間で3,360キロ、これだけ移動に時間がかかる。ある部分では非常に体力も消耗すると思います。一番心配なのは交通事故ですね。恐らく万才と橋山入口、あすこの工事がもう間もなく始まるかと思っています。しかし、あすこは片側通行だと聞いております、工事をする間はですね。しかも、単年度では完了しないように聞いております。

そういったところで、やはりこういった交通事故の問題も含めて早急に取り組んでいただきたいと思っておりますし、私の経験からして、合併協議のときに大草野の研修センターに説明会に行った折に、こういうことを言われたんです。私はその問題が一番合併のときに頭に残ってずっと来ましたし、嬉野と合併をしなかったら、大草野全体的に分町しますというのははっきり言われたんです、当時のある区長さんから。そういったものがずっと頭にあったものですから、まあそういったいろいろ周りが懸念するような意見というのは余り出なくて、恐らくスムーズにいくんじゃないかなという気はするわけですね。

それと、何遍も言うようですが、要するに学校の統廃合じゃないと、卒業生が向こうに行く。しかも、大草野小学校の卒業生の約3分の1が向こうに行くよという部分ですね。しかも距離が近いということですので、そう問題じゃないかなと思っております。

そういうことで、ぜひ早急にでも実施できるようなことで進めていただきたいと思っておりますが、この資料をきょうもらったんですが、6年生39名ですね。そのうちの約3分の1が塩田に行くとということですが、嬉野中が現在は1年生が131名ですね。次、今嬉野小の6年生、嬉野中に行く子供は何人か知りませんが、教室等の問題は別段考えなくて、そう問題にならないわけでしょうか、そこのところをお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教室等の増減についてだというふうに思いますけども、大草野小学校の新6年生の数が39名でございますので、そして嬉野小学校、それから轟小学校、3校で入りましても、実際例年よりも数人、いわゆる塩田中学校に行っていらっしゃった生徒さん分が入ってくる部分でございますので、そういった点では学級数は現在1学年4学級ですので、4学級対応で十分いけると思います。したがって、際どい数字のところがあったりする場合がありますけれども、そういった点では学級増というのはちょっと考えられないというふうに思います。というのは、県立中学校あたりに大草野小学校から嬉野小学校から抜けていきますので、轟まで合わせましても約十七、八名は抜けてまいりますので、だからそういった点では学級数の増減には影響ないというふうに判断いたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

わかりました。とにかくですよ、子供たちのためになることだと私は確信しますので、早急に事に及んでいただいて、一日も早くそういった問題で新しい形で大草野小学校の卒業生が進むことができますようお願い申し上げまして、簡単ですが私の質問を終わります。

以上で終わります。

○議長（山口 要君）

これで田口好秋議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

3番梶原睦也の発言を許します。

○3番（梶原睦也君）

議席番号3番梶原でございます。

傍聴席の皆様におかれましては、大変にお疲れさまでございます。本日最後の登壇となりますが、もうしばらくおつき合い願います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。今回は大きく2点について質問いたします。

1点目は、高齢者対策及び介護支援ボランティア活動の導入についてであります。

本市においては、平成20年度の高齢化率は26%となり、約4人に1人は65歳の高齢者となっております。高齢化社会の問題は少子化と密接に関係しているわけですが、今回は高齢者対策に絞って、現況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

現在、高齢者の医療や介護の現場は、さまざまな問題を抱えております。例えば医療機関については、早期の退院勧奨によって、次の入院施設や介護施設への入所を希望しても、すぐには入院や入所が困難な状況にあり、介護難民に陥る危険性をはらんでおります。また、老老介護や痴呆の問題など、まだまだ対策が必要であります。高齢者個人への支援はもとより、介護施設や託老所などへの支援もまだ不足している状況であります。国や県と密接に連携し、現場に即した対応をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

一方、高齢者の方々は、戦中戦後をたくましく生き抜き、我が国をここまで発展させてきた経験と知恵をお持ちであります。特に、お元気なお方にはそのお力を地域発展のために存分に生かしていただく施策が必要ではないかと考え、次のことを提案いたします。

介護保険制度における地域支援事業として、地域の裁量により介護支援ボランティア活動を推進する事業を行うことが平成19年5月から可能となりました。具体的には、介護支援ボランティア活動の実績に応じてポイントが交付されます。そのポイントは、介護保険料や介護サービスに充てることができ、実質的な保険料負担軽減につながるというものであります。それだけでなく、高齢者が活動を通じて社会参加、地域貢献もでき、自分自身の健康増進を

図ることにもつながり、いわゆる介護予防にも役立つものであります。ひいては医療費の抑制にもつながると確信いたします。この制度の浸透にはそれなりの時間を要するでしょうが、高齢化対策の一つとしてぜひとも導入すべきと考えますが、市長の御見解はいかがでしょうか。

以上で壇上からの質問を終わりますが、2点目の高齢者への肺炎球菌ワクチン助成については質問席より行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

3番梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、高齢者対策及び介護支援ボランティア活動の導入についてということでございます。

議員御発言のように、現在の高齢化率につきましては毎年上昇しておるところでございます。高齢者の方が地域で生き生きと暮らしていただくためには、議員御発言のように地域でさまざまな対応が必要となってまいります。現在、嬉野市では、市民の御理解をいただき、さまざまな高齢者の方の福祉政策を進めております。議員御提案につきましては、ぜひ研究をさせていただきたいと考えておりますが、嬉野は介護保険の取り組みにつきましては杵藤地区広域圏で行っておりますので、広域圏での取り組みが実現しやすいのではと考えております。

御提案は、以前提唱されましたボランティアチケットと、また地域通貨の考え方を組み合わせた興味深い制度であると思います。高齢者の方が生きがいを持って地域で活動していただき、活動がほかの高齢者の方に喜ばれる、またそれがいずれ御本人へのサービスとなって生きてくるということになれば、地域にも活力が生まれてくるのではと期待をするところでございます。現在でも多くの御高齢者の方が地域の子供たちのために通学路での見守り隊や、また伝統工芸、伝承芸能などの御指導をいただいておりますので、御高齢の方同士のボランティアでの御協力もいただければと考えております。地域コミュニティの理念にもありますように、できる限り地域のことは地域での考え方にも合致すると思います。今後、担当課に指示をいたしまして、課題などについて情報を収集いたしたいと考えます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

高齢化社会における問題点っていうのはいろいろありますが、きょうは重立った分だけ何点か質問したいと、そういうふうに思っております。

まず最初に、嬉野市において介護認定を受けていらっしゃる方はどれほど、何名ほどいらっしゃるのか、お伺いいたします。大きく要支援と要介護の二通りで結構でございます。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

お答えをいたします。

これは今ちょっと私手元に持っておりますのは、4月30日現在の資料ですけれども、嬉野市の1号被保険者における要支援、要介護が1,372名になります。2号被保険者が31名になっております。合計で1,403名、そのうちの1号被保険者の要支援が209名、要支援2が185名、394名ですね。

以上でよろしいでしょうか。

○3番（梶原睦也君）

要介護。

○福祉課長（江口常雄君）

階層ごとにとということですか。

○3番（梶原睦也君）

もうトータルで結構です。

○福祉課長（江口常雄君）

1,009名です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

ちょっと今の状況でどうかわかりませんが、ここ5年ぐらいの推移というのが、この増減というのが出してあればお聞きしたいと思います。

議長、後でも結構です。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後2時57分 休憩

午後2時58分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

高齢化率に伴って少しずつ増加をしております。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

その増加しているっていう部分がちょっと知りたかったんですけども、ちょっとこの高齢化の問題で私が経験したことをちょっと御紹介したいと思いますけれども、ある高齢者の方が病気になりまして入院されました。一定期間を過ぎて、病院より退院をもうしてくださいと勧められたわけですけども、まだこの方は要するに体調がまだ完全に整ってなくて、次の施設を希望されたわけです、次の病院でも施設でもいいんですけども、高齢者の方ということで。なかなか次の介護施設、また病院が見つからなくて、結局はほかの他市町の介護のそういう設備がある病院に入院されたわけですけども、この方が御夫婦でいらっしゃいまして、ともに高齢者なんですよ。その奥さんのほうがほかのその地域の病院にお見舞いに、お見舞いというか、要するに身の回りの世話しないといけないわけですね。そこに行くのに公共交通機関を使って行くという状況がありまして、自分で運転するような人じゃなくて、公共交通機関を使ってそういうお世話に行くと、非常に困ってるんですよという御相談を受けたんですよ。

こういう例っていうのは、ほかにも今の状況でいっぱいあると思うんですけども、例えばこういう方に対しての支援というか、例えばこういう場合の相談が来た場合に、どういうふうな市として対処をされるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後3時 休憩

午後3時 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

お答えします。

現実には今の梶原議員言われたことはもう身にしみてわかってるんですが、現在のところそういうことを保障するあるいは手助けする制度というのがございません。今のところ相談は受けても、行政としてちょっと何ら対応ができないという状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

非常に難しい問題だということは重々わかってるんですけども、本当に現場でこういう困ってる方がいらっしゃるといふ部分をお伝えしたくて、この質問をさせていただきました。

もう一点、ちょっと非常に難しい質問だとは思いますが、もし答えられれば答えていただきたいんですけど、先ほどの件に関してなんですけども、最近入院して、先ほど言いましたように早期の退院勧奨というのがよく聞くんですけども、こういう部分について、そういう制度上そういうふうになっているのか、ここら辺についてももしわかればお伺いしたいと思えます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

制度の細かいことはわかりませんが、実は私、町村会の役をしているときに、唐津の日赤病院の監査委員であったわけでごさいます、毎年監査をいたしておりました。そういう中で、やはり入院日数の要するに短縮というのがずっとされるわけでごさいます、やはりいわゆる診療報酬との関係とかそういうものがございまして、できるだけいわゆる報酬との関係がありますので、いわゆる短縮といえますか、そういうことについてのいろんな取り組みというのを医療機関としてはしておられたというふうに記憶をいたしております。そういうことも原因としてあるんじゃないかなと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

ここら辺については国との関係とかもありますので、非常に自治体での取り組みというのが難しい部分だとは思いますが、そういう現場の声があるというのをしっかり伝えていただきたいと、そういうふうに思えます。

続きまして、介護施設への入所というのが嬉野市内においても非常に困難な状況であると、そういうふうに考えます。かといって、そういう大規模な施設をすぐにふやす、そういうことは現実的には経済状況が許しませんので、こういう待機老人の問題というのが今発生しているわけなんですけども、この待機老人の問題に関して市長としてはどのようなお考えを持っていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日、杵藤地区の会がありまして、いわゆる昨年度の杵藤地区のいわゆる事業の報告とか決算とかというのが議会のほうで報告があったところをごさいます、そのときに質問もさせていただいたんですけども、やっぱりその施設の整備不足といいますか、そういうのは予算はありまして、施設整備を計画された方が計画どおりになかなか施設整備ができなかったというようなことで、一昨年、平成19年度の事業のいわゆる完成ができなかったというようなことで報告があっておりましたので、この前の20年度のときにその結果どうなったのかということで質問をさせていただいたところをごさいます。

それについても、完璧ではありませんけども、少しずつ私どものメンバーの杵藤地区の中では施設としてはふえてきておりますけども、なかなか一挙にふえていくということにならない。それはやっぱり施設の整備の問題とか、やっぱりマンパワーの問題が非常に大きな問題として出てきておるといふふうに理解をしておるところをごさいます。そういうことで、待機というんですかね、そういう方がいらっしゃる現状というのはあるのではないかなと思っております。

以上をごさいます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今、市長がおっしゃったように、非常にそういう問題点というのがまだまだあると思えますけど、そういうことを含んで考えれば、民間の託老所等が非常に重要な役割を果たしているんじゃないかと、そういうふうに考えております。実際はその託老所の方っていうのは、本当に御苦勞をされております。設備の問題や、またヘルパーさんの育成とか、あと経済的な問題とか、そういう意味でさまざまな課題と向き合いながら経営をなされているっていうのが現状だと思います。

そういう中で、市としてはそういう託老所関係に今現在どういう支援をされているのか、また今後どのような支援を検討されているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の予算でもお願いしておりますように、初めて今回塩田町のほうに、施設的には小規模でありますけどもできるわけをごさいます、そういうふうな御相談がありますと、私どもの職員が専門的に相談を受けまして、県、そういうところの制度のあるいは御紹介等もしておるところをごさいます。そういう点で、そういう意欲を持ってる方がおられれば、そういうことで御協力を申し上げているということをごさいます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今、市長が言われましたように、しっかり現場の声をよく聞いて、できる限りの支援をしていただきたいと要望しておきます。

続いて、独居老人、また痴呆の問題について若干質問をさせていただきます。

本市において独居老人世帯とその状況を把握されているのか、お伺いいたします。また、その独居老人に対する支援はどのようなものがなされているのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

お答えをいたします。

75歳以上の高齢者世帯数ということでリストとしては上げておりますけれども、塩田地区で93、嬉野地区で168世帯でございます。人数としては、全体で519名、そして65歳以上のひとり暮らしですけれども、塩田地区で452、嬉野地区で836、以上です。

独居老人に対する支援策ということですが、愛の一声運動でありますとか緊急通報とかということで対応させていただいております。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

この独居老人の課題に関しては、本当にさっきおっしゃいましたように愛の一声運動ですね、とにかく安否確認というのが非常に大事になってくるんじゃないかと思います。そういった意味で十分な対応を求めておきます。

続いて、痴呆対策についてお伺いいたします。

以前もこの痴呆対策については質問をさせていただきましたけれども、痴呆は病気であって、治療によって改善されるということでもありますけれども、現実はかなり厳しいものがあります。痴呆の方や家族への支援体制について、市としてはどのようにお考えになっているのか、また先ほどと一緒にすけどもどのような対応をされているのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

痴呆の方が大分ふえていらっしゃると思います。ただ、この分についての支援策としては、もう介護、要支援、これの手だてしかないと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

こちら辺については、本当にきめ細かく、なかなか表へ出てこないという部分がありますので、そういった部分で事故とか、あるいはそういういろいろな部分での問題点っていうのがこの痴呆には含まれておりますので、しっかり対応していただきたい、そういうふうに思います。

今後、独居老人とか痴呆の方はどんどん増加していくと思うんですね。そういう対応について、つけ焼き刃的な対応じゃなくて、中・長期的な対応をしっかり市として計画的な対応をしていただくよう望みます。

そういうことで、高齢化社会についてというのは、本当にまだまだいろいろ、今ちょっと言ったぐらいなことではないんですけども、きょうはほんの一部分について質問させていただきました。こういう高齢者問題というのがある半面、先ほど言いましたように片方ではお元気に生活されている高齢者の方、この方を次のそういう介護のほうに進んでいかないような施策も含めて、先ほど言いましたように介護支援ボランティアの導入というのを考えていただきたいと、そういうふうに思います。

先ほど市長のほうから、この介護ボランティアについては前向きな御答弁をいただきましたけれども、対応として広域連合で取り組んだらどうかということが話がありましたけれども、その辺については市長のほうからも広域のほうへ働きかけをしていただきたいと、そういうふうに思います。

この介護ボランティア制度というのは、簡単に言えばボランティアで得たポイントを介護保険料や介護サービス料に充てることができる、こういうものです。高齢者にとっても、自分自身が社会貢献できることによって生きがいを見出すことができる、また体を動かすことによって健康にもなれる。また、市としてもそういう大した費用もかからずに医療費削減にもつながる制度と、そういうふうに私はとらえております。この点について、市長もう一度御答弁をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

間もなく敬老の日が来るわけでございますけれども、敬老の日のいろいろの催し物につきましても、多くのボランティアの皆さん方がかかわって、お年寄りといいますか、御高齢の皆さん方と一緒に活動されるわけございまして、また日常もいろんな形で御協力いただいて

いるという方はたくさんおられるということは十分承知をいたしておりまして、先ほど申し上げましたように、お元気な方がお互い助け合っていくというそういう地域になれば、非常に理想的でありますので、今後とも努力をしまいたいと思っております。

活動面はそのような形でいいわけでございますけれども、議員御提案のいわゆるチケットのいわゆる使用する場合には、今お話し申し上げましたように、介護のいわゆる施設等がいわゆる介護保険事務所のいわゆる杵藤、杵藤といいますか、広域圏の中で私どもとしては運営をいたしておりますので、要するにボランティアチケットとして手に入れていただいたチケットが使われる場合は、やはり広域圏になっていくということになりますので、これは取り組むとすれば、最初から広域圏でボランティア制度自体も取り組んだほうがいいんじゃないかなと思っておりますので、そこら辺についてはまた担当部のほうを通じて、担当同士の会もありますので、そういうところから協議をしていただければと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

この制度については、ほかの自治体でも現実にもう取り組まれて成果が出ているところもあるわけでございますが、最初に平成19年度に東京都の稲城市というところがこの制度を取り組んだということで、そのことによって全国の自治体にも現在広がっておるわけでございます。

この事業のイメージというのをちょっと御紹介させていただきますと、まず目的としましては、高齢者の方が介護支援活動を通して社会貢献することを奨励し、地域社会のつながりを保ち、生きがいを感じながら元気に暮らしていただくということが目的です。対象者としては、65歳以上の市民の方。内容としましては、先ほど言いましたように、介護ボランティアとして介護施設等で介護支援活動をしていただき、その活動に応じて評価ポイントが付与されると。このポイントを使って介護保険料等に支払うことができるという制度でございます。

まず、この介護ボランティアの流れですけれども、社会福祉協議会で登録をしていただいて、活動場所は特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、デイサービス施設、老人ホームなどで、活動内容としては、レクリエーション等の指導、参加支援、お茶出しとかですね、行事等の手伝い、草むしりとか話し相手になってやったりとか。大体おおむね1時間について1回スタンプを手帳に押すと。毎年終了後に活動実績に応じて、そのポイントに応じて年間最大5,000円までが交付されると、こういう制度でございます。その財源としては、地域支援事業交付金が活用されると、こういう概要になっております。

ちなみに県内においては、唐津市でも取り組まれております。島根県の小さな町で邑南町でも取り組まれており、今後の高齢化社会に向けての有効な施策になると考えておりますので、ぜひ市長、前向きな答弁いただきましたので、実現に向けて取り組んでいただきたいと、そういうふうに思っております。

あと壇上でも述べましたけれども、高齢者の方というのは現在の日本を築いてこられた大切な方々でございます。安心して嬉野市の住民として過ごされるよう、きめ細かな対応をしていただくことを要望いたします。この点について最後に市長、もう一度この高齢者対策、高齢者の方について意見をいただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言のように、これは稲城のほうで特区で取得されたということで資料をいただいておりますのでございます。いただいた後に、私ども担当も早速動いております、それで介護保険事務所にこのような御提案があつてということで打ち出しをいたしております。そういう中で、一応介護保険事務所といたしましては、いわゆる市町の単独でやるということになりますと色々な課題があるということでございますので、いわゆる介護保険事務所が主体となって市町に呼びかけると。そういう中で、いわゆる任意の事業としてでも可能であれば実施したいというような返事が来ているということでございますので、まず大体先ほど申し上げましたように担当がございますので、各市町の担当の間で話をし、そしてまた介護保険事務所と協議をいたしまして、介護保険事務所のほうで取り組んでみようということになりますと、先ほど言いましたような形で実現できるというふうに思いますので、やはりボランティアをただけではなかなか長続きしないと思いますので、ボランティアをした成果をいかにして使えるかというのが課題になってきますので、そこらまでちゃんと手当てをしておいたほうがいいのではないかなと思いますので、介護保険事務所にも既に話をしたこととございますので、そこら辺については今後進行状況を見守っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

なかなか実現しても難しいとは思いますが、一回定着すれば非常にいい制度だと、そういうふうに考えますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと、そういうふうに思います。

続きまして、肺炎球菌ワクチンの助成について、これはもう何度も私も質問させていただ

きましたけども、今回新型インフルエンザが今猛威を振るっているということで、今回もう一度この質問をさせていただいております。

新型インフルエンザがこれからピークを迎えると、そういうことで、高齢者がインフルエンザにかかれば重症化すると、そういうことで、高齢者がインフルエンザにかかれば肺炎を併発すると、そういうリスクがはらんでいて、そういうふうに思います。

この内容については、もう私も何遍も質問してきましたので、詳細については述べませんけれども、その後この肺炎球菌ワクチンの助成についてどのような検討がなされたのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前お答え申し上げましたように、取り組む方向で一応検討いたしまして、問題は予算でございまして、予算に組むか組まないかということで、結果的にはまだ組めておらないということございまして、相当の費用になりますので、ぜひ組みたいとは思っておりますけども、財源を探していきたいと思います。しかしながら、私どものほうで単独でやるということよりも、財源的に県と協議をして、いわゆる今回の新型インフルエンザ対策の中で取り組むことができれば、私どもも財源的には少し助かりますので、そういう点を今から県と協議をしてみたいなというふうに思っております。

きょうも実は、腎臓に疾患をお持ちの方の団体がありまして、そういうところからもいわゆるこの新型インフルエンザに関して、肺炎球菌ワクチンの優先接種というふうなことで、県と一緒に行動してほしいというふうな要望書も参ったところございまして、議員御発言の効果については十分もう承知をいたしておりますので、何とか県と協議をしながら取り組めるように努力していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

もう何度もしてしますのでいいんですけども、先月の8月25日付の佐賀新聞にこのような記事が掲載されておりました。人口1万5,000人の長野県波田町が、インフルエンザ流行期の肺炎の原因で約半数を占める肺炎球菌のワクチン接種費用を公費で助成し、死亡者や入院患者を減らすことに成功した。新型インフルエンザの大流行が懸念される中で注目されている。ワクチンの助成により、肺炎による死亡が波田町ですべての死因に占める割合は2005年度に15%、2006年に13%だったのが、2006年6月より助成を実施してからは、翌2007年と2008年

には、この15%、13%だったのが4%から6%台へと大きく低下したということです。こう
いうことで、効果というのは先ほど市長も述べられましたように厳然とあるわけございま
す。

ちなみに本市においての肺炎の死亡率というのほどのようになっているのか、お伺いた
します。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

お答えをいたします。

嬉野市において肺炎を原因として死亡される方は、実数では39名で、11.6%でした。

○3番（梶原睦也君）

ちょっと聞こえない。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

11.6%です。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

ということは、本市においても肺炎による死亡というのはかなり高くなっているわけ
で、もし新型インフルエンザの流行が本市において起きた場合というのは、この比率とい
うのはもちろん高くなってくるんじゃないかと、そういうふうには危惧しております。

この先ほどの波田町で肺炎球菌ワクチンの公費助成というのを決めた理由というのは、こ
の町が2005年にインフルエンザが大流行したわけですね。そのときに肺炎を併発して、町
内の医療機関に入院する人が殺到してパニックになったと。現実にもう周辺の自治体に肺炎
の患者を搬送せざるを得ないような状況になった。このことを受けて、この経験を受けて、
肺炎に対する対策としてこの肺炎球菌ワクチンを助成することを決めた。決めたことによ
つて、先ほど私が言いましたように、十何%の減少が起きているということでございます。

この肺炎球菌による感染症の80%の予防に効果があると。1回の接種で5年以上免疫が持
続しますと。インフルエンザの予防接種との併用によって効果的になると。ぜひ新型イン
フルエンザ対策として導入していただきたいと。先ほど前向きに答弁されましたので、ぜひよ
ろしくお願いしときます。

ちなみに県内においては今年度から基山町と吉野ヶ里町で取り組まれております。基山町
では75歳以上に3,000円、吉野ヶ里町では65歳以上に2,000円の助成をされていると。この基
山町の健康福祉課では、ここが言ってるわけですね、肺炎で入院すると、町の医療費負担は

1人当たり100万円になると。予防医療と医療費抑制に効果が認められれば、助成の拡大も検討していきたいと言われております。

本市においてちなみにこの3,000円で助成をした場合に、75歳以上の方が7,000人ぐらいですかね、約2,000万円と。仮に先ほどの三十何人で死亡者ということは、入院される方はもっといらっしゃるわけですので、その一人頭100万円と計算して、20の方がもし入院したら、この医療費の分はペイできると。単純にはいかないでしょうけど、単純に言えばそういうことであるわけですね。そういう部分で医療費の削減っていう部分で考えれば、相当大きな効果が期待できるんじゃないかというふうに思います。

今後ほかの自治体もどんどんどんどん取り組んで、私が一番最初に質問したところから比べれば、相当やっぱり進んでるわけですね。こういう部分でこの肺炎球菌ワクチンに関しては、本当に前向きに一日も早く実現できるよう取り組んでいただくことが、嬉野市の財政にも必ずいい意味で影響してくると思います。市長、最後にもう一度答弁を伺いまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どものほうで予算を組もうかとして計算したときには、約3,000万円ぐらいというふうな数字が出てきたところでございまして、3,000万円単独ではなかなか厳しいなところで、正直な感想を持ったところでございます。

そういうことで、今回の新型インフルエンザに対するいろんな施策がございますので、そういう中で取り組めるかどうか、県ととにかく協議をして、実施できる方向に向けて頑張っ
てまいりたいと思います。

以上でございます。

○3番（梶原睦也君）

ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後3時27分 散会